

平成22年第1回士別市議会定例会会議録(第1号)

平成22年2月24日(水曜日)

午前10時00分開会

午後 2時13分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 1号 専決処分の報告について

日程第 3 議案第 4号 平成22年度士別市一般会計予算

議案第 5号 平成22年度士別市診療施設特別会計予算

議案第 6号 平成22年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 7号 平成22年度士別市老人保健特別会計予算

議案第 8号 平成22年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 9号 平成22年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第10号 平成22年度士別市介護サービス事業特別会計予算

議案第11号 平成22年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第12号 平成22年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第13号 平成22年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第14号 平成22年度士別市工業用水道事業特別会計予算

議案第15号 平成22年度士別市水道事業会計予算

議案第16号 平成22年度士別市病院事業会計予算

議案第17号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第18号 士別市民文化センター条例の一部を改正する条例について

議案第19号 士別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第20号 士別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第21号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

議案第22号 士別市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について

議案第23号 士別市特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例について

議案第24号 士別市成人病健診センター条例の一部を改正する条例について

- 議案第 2 5 号 士別市中小企業振興条例の一部を改正する条例について  
 議案第 2 6 号 士別市普通河川管理条例の一部を改正する条例について  
 議案第 2 7 号 士別市都市公園条例の一部を改正する条例について  
 議案第 2 8 号 士別市営住宅条例の一部を改正する条例について  
 議案第 2 9 号 士別市簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例について  
 議案第 3 0 号 士別市簡易水道事業給水条例を廃止する条例について  
 議案第 3 1 号 士別市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について  
 議案第 3 2 号 士別市水道委員会条例の一部を改正する条例について  
 議案第 3 3 号 士別市特別会計条例の一部を改正する条例について  
 議案第 3 4 号 士別市行政組織条例の一部を改正する条例について  
 日程第 4 議案第 3 5 号 士別市安全で安心なまちづくり条例の一部を改正する条例について  
 日程第 5 議案第 3 6 号 士別市公民館条例の一部を改正する条例について  
 日程第 6 議案第 3 7 号 士別市農業・農村活性化条例の一部を改正する条例について  
 日程第 7 議案第 3 9 号 北海道市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び北海道市町村職員退職手当組合同約の一部変更について  
 日程第 8 議案第 4 0 号 上川教育研修センター組合を組織する地方公共団体の数の増減及び上川教育研修センター組合同約の一部変更について  
 日程第 9 議案第 4 1 号 平成 2 1 年度士別市一般会計補正予算（第 9 号）  
 議案第 4 2 号 平成 2 1 年度士別市介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）  
 議案第 4 3 号 平成 2 1 年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）  
 議案第 4 4 号 平成 2 1 年度士別市病院事業会計補正予算（第 5 号）  
 日程第 1 0 議案第 4 5 号 平成 2 1 年度士別市水道事業会計補正予算（第 1 号）

散会宣告

出席議員（19名）

副議長	1 番	池 田 亨 君	2 番	出 合 孝 司 君
	3 番	国 忠 崇 史 君	4 番	井 上 久 嗣 君
	5 番	丹 正 臣 君	6 番	粥 川 章 君
	7 番	小 池 浩 美 君	8 番	柿 崎 由美子 君
	9 番	中 村 稔 君	1 1 番	遠 山 昭 二 君
	1 2 番	岡 崎 治 夫 君	1 3 番	谷 口 隆 徳 君
	1 4 番	山 田 道 行 君	1 5 番	田 宮 正 秋 君
	1 6 番	斉 藤 昇 君	1 8 番	伊 藤 隆 雄 君
	1 9 番	菅 原 清一郎 君	2 1 番	神 田 壽 昭 君

議長 22番 岡田久俊君  
 欠席議員(1名)  
 17番 山居忠彰君

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
副市長	城守正廣君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君
市民部長	有馬芳孝君	保健福祉部長	織田勝君
経済部長	伊藤暁君	建設水道部長	土岐浩二君
朝日総合支所長	川越一男君		

市立病院長 吉田博行君

教育委員会 会長	尾崎学君	教育委員会 会長	安川登志男君
-------------	------	-------------	--------

教育委員会 教育局 会長	辻正信君		
--------------------	------	--	--

農業委員会 会長	松川英一君	農業委員会 事務局 会長	山本良文君
-------------	-------	--------------------	-------

監査委員	三原紘隆君	監査委員 局長	谷口春三君
------	-------	------------	-------

事務局出席者

議会事務局長	藤田功君	議会事務局 総務課 局長	小ヶ島清一君
議会事務局 総務課 主任	東川晃宏君	議会事務局 総務課 主任	御代田知香君
議会事務局 総務課 主任	岡村慎哉君		

(午前10時00分開会)

議長(岡田久俊君) 平成22年第1回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は19名であります。定足数を超過しておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) 本定例会の会議録署名議員には、16番 斉藤 昇議員、18番 伊藤隆雄議員、19番 菅原清一郎議員を指名いたします。

議長(岡田久俊君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。17番 山居忠彰議員から欠席の届け出がありません。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第1号 専決処分の報告について

議案第4号 平成22年度土別市一般会計予算

議案第5号 平成22年度土別市診療施設特別会計予算

議案第6号 平成22年度土別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第7号 平成22年度土別市老人保健特別会計予算

議案第8号 平成22年度土別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第9号 平成22年度土別市介護保険事業特別会計予算

議案第10号 平成22年度土別市介護サービス事業特別会計予算

議案第11号 平成22年度土別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第12号 平成22年度土別市公共下水道事業特別会計予算

議案第13号 平成22年度土別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第14号 平成22年度土別市工業用水道事業特別会計予算

議案第15号 平成22年度土別市水道事業会計予算

議案第16号 平成22年度土別市病院事業会計予算

議案第17号 土別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第18号 土別市民文化センター条例の一部を改正する条例について

- 議案第19号 土別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 土別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 土別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 土別市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 土別市特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 土別市成人病健診センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第25号 土別市中小企業振興条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号 土別市普通河川管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 土別市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号 土別市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第29号 土別市簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例について
- 議案第30号 土別市簡易水道事業給水条例を廃止する条例について
- 議案第31号 土別市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 土別市水道委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 土別市特別会計条例の一部を改正する条例について
- 議案第34号 土別市行政組織条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号 土別市安全で安心なまちづくり条例の一部を改正する条例について
- 議案第36号 土別市公民館条例の一部を改正する条例について
- 議案第37号 土別市農業・農村活性化条例の一部を改正する条例について
- 議案第38号 土別市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の制定について
- 議案第39号 北海道市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び北海道市町村職員退職手当組合同約の一部変更について
- 議案第40号 上川教育研修センター組合を組織する地方公共団体の数の増減及び上川教育研修センター組合同約の一部変更について
- 議案第41号 平成21年度土別市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第42号 平成21年度土別市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第43号 平成21年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第44号 平成21年度土別市病院事業会計補正予算（第5号）
- 議案第45号 平成21年度土別市水道事業会計補正予算（第1号）

2．市長から送付された報告は次のとおりである。

平成21年度朝日町合併特例区定期監査結果報告

3．監査委員から送付された報告は次のとおりである。

平成21年度土別市監査結果報告

例月現金出納検査の結果に関する報告 10月、11月、12月

4. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 上川町村議会議長会宗谷線部会

- イ. 開催日 平成22年1月21日
- ロ. 開催地 下川町
- ハ. 出席者 岡田議長
- ニ. 会議概要 部会次期開催地における日程について外2案件を協議した後、「北海道における春まき小麦の栽培」及び「下川町の農業」について講演を聴取し終了した。

(2) 全国市議会議長会第137回産業経済委員会

- イ. 開催日 平成22年2月16日
- ロ. 開催地 東京都
- ハ. 出席者 岡田議長
- ニ. 会議概要 「平成22年度農林水産予算の概要」及び「平成22年度中小企業関連予算」について講演を聴取し、事務報告に次いで、平成21年度要望結果について外2案件を協議し終了した。

(3) 上川教育研修センター組合議会平成22年第1回定例会

- イ. 開催日 平成22年2月17日
- ロ. 開催地 旭川市
- ハ. 出席者 岡田議長
- ニ. 会議概要 平成22年度上川教育研修センター組合一般会計予算について及び上川教育研修センター組合教育委員会委員の任命について審議し終了した。

5. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野 勇 司	副市長	相山 佳 則
副市長	城守 正 廣	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木 久 典
市民部長	有馬 芳 孝	保健福祉部長	織田 勝
経済部長	伊藤 暁	建設水道部長	土岐 浩 二
朝日総合支所長	川越 一 男	市立病院 事務局長	吉田 博 行
総務部次長兼 財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	三好 信 之	総務部企画振興 室長兼 企画課長	林 浩 二
市民部次長兼 税務課長	高橋 哲 司	保健福祉部次長 兼福祉課長	岡 強 志

保健福祉部 コスモス苑所長 兼コスモス サービス所 センター所長	山 口 健	経済部次長兼 商工労働観 課 長	石 川 敏
経済部国営農地 再編推進室長	鈴 木 静 男	建設水道部次長 兼 建築 課長	富 田 強
会計室長兼 会計課長	川 原 正 樹	企画振興室参事	真 木 朋 子
総務課長(併) 選挙管理委員 選挙課長	村 上 正 俊	市 民 課 長	小山内 弘 司
環境生活課長	大 崎 良 夫	介護保険課長	仁 村 光 春
児童家庭課長	池 田 文 紀	保健福祉 センター所長	都 研 司
桜丘荘所長 兼桜丘デ サービス所 センター所長	杉 沢 悦 男	農業振興課長	秋 山 照 雄
畜産林務課長	佐々木 勲	土木管理課長	半 沢 勝
施設維持 センター所長	小野寺 一 博	上下水道課長	佐々木 辰 彦
住民福祉課長兼 地域振興課長 (併)選挙管理 委員会選挙課長	西 條 和 則	経済建設課長	川 村 慶 輔
市立病院事務局 総務課長	栗 根 禎 二	市立病院事務局 医事課長	渡 辺 幸 明
教育委員会 委員 会長	尾 崎 学	教育委員会 職務代理者	千 田 秀 昭
教育委員 教育 会長	安 川 登志男	教育委員 教育部 会長	辻 正 信
教育委員 教育部次長兼 学校教育課長	石 川 誠	教育委員 入スポーツ課長兼 総合体育館長兼 青少年会館長	古 川 靖 弘
教育委員 生涯学習課長兼 生涯学習情 報センター所長	那 須 政 士	教育委員 図書館 会長	高 岩 淑 通
教育委員 中央公民館 兼市民文化 センター館長	田 村 康 二	教育委員 博物館長兼 公会堂展示館長	水 田 一 彦

教育委員会 つくも青少年の家 所長	森 哲 雄	教育委員会 学校給食センター 所長	神 田 裕 教
教育委員会 地域教育課長兼 朝日山村研修 センター所長兼 朝日農業者 トレーニング センター館長兼 朝日公民館長兼 あさひサンライ ズホール館長	深 川 雅 宏	農 業 委 員 会 会 長	松 川 英 一
農 業 委 員 会 会 長 職 務 代 理 者	飛 世 薫	農 業 委 員 会 会 長 事 務 局 会 長	山 本 良 文
農 業 委 員 会 会 長 総 務 課 長	田 中 敏 宏	監 査 委 員	三 原 紘 隆
監 査 委 員 会 会 長 事 務 局 長	谷 口 春 三	監 査 委 員 事 務 局 監 査 課 長	佐 藤 準 一

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	藤 田 功	議 会 事 務 局 長 総 務 課 長	小ヶ島 清 一
議 会 事 務 局 総 務 課 主 査	東 川 晃 宏	議 会 事 務 局 総 務 課 主 任 主 事	御代田 知 香
議 会 事 務 局 総 務 課 主 事	岡 村 慎 哉		

以上報告する

平成22年2月24日

士別市議会議長 岡 田 久 俊

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月19日までの24日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から3月19日までの24日間と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第2、報告第1号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第1号 平成21年度士別市診療施設特別会計補正予算（第3号）の専決処分について、その内容を御説明申し上げます。

本補正は、入院加療中でありましたあさひクリニック院長大宮博士氏が、去る2月5日死去



されたことに伴い、緊急的な対応とともに、今後の円滑な診療体制を維持する必要があることから、当面あさひクリニックの診療業務及び管理運営については、澤谷市立病院副院長を管理者として市が直営で行い、診療については市立病院院長、副院長が週3回出張し、対応することとしたところであります。

特に定期的に診療を受けていた患者に投薬等を施す必要があったため、2月11日以降診療を開始するとともに、早急に対応する必要のある診療体制整備のため、薬剤、診療、材料購入、カルテ作成など準備を行ったもので、前あさひクリニック院長に対する経営委託料を減額するとともに、診療に係る人件費、医薬材料費、市立病院に対する医師派遣経費に係る繰出金など合わせて775万1,000円を予算措置したもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した次第であり、これに要する財源といたしましては、診療収入をもって収支の均衡を図ったところであります。

なお、当面の措置として、市立病院医師による診療体制としているところでありますが、安定的な診療体制を整備するため、できる限り早期に後任の医師を確保できるよう努めてまいります。

以上、今回の専決処分の内容を御説明申し上げましたが、よろしく御承認のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第1号は原案のとおり承認と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第3、議案第4号 平成22年度士別市一般会計予算から議案第34号 士別市行政組織条例の一部を改正する条例についてまで、以上31案件については、平成22年度予算並びに関連を有する議案でありますので、これを一括議題に供します。

この際、平成22年度各会計予算にかかわり市政執行方針並びに教育行政執行方針についてお伺いすることにいたします。

初めに、市政執行方針をお伺いいたします。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 平成22年第1回士別市議会定例会に当たり、新年度に対する所信と市政執行に関する基本方針を申し上げます。

昨年は、最北で最後の屯田兵による開拓から110年の節目を迎え、本市ゆかりの畠山みどりさんによるふるさとコンサート、元ボクシング世界王者輪島功一さんの記念講演、そして札幌

交響楽団コンサートなどの記念行事が盛大に開催され、多くの市民とともに土別市の更なる発展を期したところであります。また、体験交流工房の一むやめん羊工芸館くるるんがオープンするなど、農産加工を通じた食育の推進や地産地消の取り組みが着実に進展してまいりました。

しかしながら、基幹産業の農業は、7月に入ってからの長雨、低温に加え、日照不足の影響を受け、特に水稻、麦、豆類の収量及び品質はともに平年を大きく下回る被害を受けるなど、農業者の皆さんが流した汗が報われなかったことはまことに残念でありました。

本年は、農政の大転換の第一歩となる米の戸別所得補償のモデル対策が始まりますが、食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域を再生させ、農山村に暮らす人々が将来に向けて明るい展望を持てるよう期待をいたしております。

市政運営の基本的な考え方については、去年の所信表明でも申し上げましたところでありますが、市長に就任してからも、これまで多くの市民の皆様と出会う中で、まちづくりに対する熱い思いや期待する声、あるいは現状や将来に対しさまざまな不安を抱えていることを実感してきました。

私は、暗くて長いトンネルであっても、その先には必ず希望の光が差すと信じています。逆境こそ進化のチャンスであり、逆境に立ち向かう勇気と気概が必要であります。

とりわけ、新たな発想のもと、基幹産業である農林業や商工業などの経済を再生し、次代を担う子供たちの健やかな成長と、地域医療や福祉を初めとした市民の暮らしの充実を図り、まちを元気に！することが何より重要であると考えています。

改めて、先人たちの歩んだ開拓の歴史と気概に思いをはせつつ、数多くの皆様との対話を基本に、調和そして市民の輪を重んじながら、職員と力を合わせ市民が主役のまちづくりを目指してまいります。

新年度の予算は私にとりまして初めての編成となりました。

とりわけ、財政健全化計画の期間にあって、経費の抑制に一層努めるとともに、新たなまちづくりの指針となる総合計画の着実な推進を図ることを基本に、編成作業を進めてまいりました。

特に、地域経済の低迷や社会動静の変化に伴って生じる課題に的確に対応するため、国の21年度第2次補正による緊急経済対策を新年度予算と一体的にとらえる中で、限られた財源を適切に選択し、集中して予算編成を行いました。その結果、厳しい財政下にあっても、マニフェストの実現とともに、暮らしの安全を守り、市民が安心して生活できる予算を編成できたものと考えています。

合併後初めてとなる総合計画がスタートし、本年で3年目を迎えます。

今日までのまちづくりの歴史を踏まえ、蓄積されてきた地域の財産を無駄にすることなく、更に大きなものにするためにもまちづくりの柱であるサフォークランド土別、合宿の里、自動車等試験研究のまち、生涯学習のまち、更には水とみどりの里を推進しながら、市民の皆様とともに地域力を高め、地域力で進めるまちづくりを進めてまいります。

また、平和な国際社会の実現や安全・安心な地域づくり、そしてすべての市民が健康でいきいきと生活できることを願い、4つの都市宣言をしておりますが、今後とも、これら宣言に基づく諸活動を継続します。

中でも、非核平和の推進については、全国組織である平和市長会議に加盟している各都市との連携も図りながら、恒久平和希求の精神に基づき、各種啓発活動を実施します。

私は、マニフェストにも掲げたとおり、総合計画を基本に、社会の動向や財政状況、政策の進捗度などを踏まえ、実施計画を適宜見直しながら事業の再評価を行うとともに、市民や市議会の皆様の御意見や御提言に真摯に耳を傾け、柔軟かつスピードと実行力で、やさしいまち、たくましいまち、そしてあたらしいまちの実現に向け、みずから汗をかきながら、しっかりとかじ取りを行ってまいります。

具体的な施策につきましては、マニフェストの項目に従いその概要を申し上げます。

まず、土別を子育て日本一のまちにするため、子育て家庭に対する支援措置についてであります。

平成22年8月から、小学生以下の医療費及び中学生の入院医療費の無料化を実施するとともに、市の認可保育園の保育料について階層全体の料金引き下げを行います。また、国の子ども手当導入に伴う幼稚園就園奨励対策として、保護者の負担軽減と一層の新規就園の奨励を図るため、新たに入園料の助成措置を講じます。

次に、ひとり親世帯に対する支援についてであります。

母子家庭等世帯の小学校入学に対する支援措置を高校・大学等の進学についても拡大するほか、自立支援教育訓練給付金の引き上げ、公営住宅への優先入居などの支援を行います。

また、保育サービス等については、民間保育団体の協力を得ながら、早朝及び夜間の特別保育推進事業を実施するとともに、僻地保育所の保育時間を延長します。更に、軽度の発達障害児童に対しては、早期発見・早期療育により健全育成を図るため、旭川療育園の巡回指導を強化するほか、のぞみ園の指導員を増員します。

次に、保育園と児童館の整備についてであります。

老朽化しているあすなる保育園とあけぼの保育園を統合し、23年度の新施設建設に向け、新年度は実施設計に取り組むとともに、3歳未満児保育が増加していることから、北星保育園を増築し、市民の保育ニーズに対応してまいります。

なお、あけぼの児童館については、当初計画を前倒しして24年度建設を目的に、中学生等も利用することのできる児童・生徒の拠点施設となるよう検討を進めます。

次に、放課後子ども教室については、子供たちの安全・安心な活動拠点として、南小学校に設置し、子供たちの健全な育成・支援と環境づくりに取り組みます。

次に、子育て支援パスポート事業についてであります。

地域ぐるみで子育てを支援するため、市内商店等の協力も得る中で、子育て家庭が買い物等をする際に、独自割引や応援スタンプシール等のサービスを受けることができるよう仕組みづ

くりを進めてまいります。

次に、こども・子育て応援室の設置についてであります。

市の組織機構を見直し、新たにこども・子育て応援室を設置し、切れ目のない総合的な子育てを支援していくための体制を整備します。

次に、街なかへのミニ公園の設置については、今後、公営住宅と店舗の複合施設建設計画との整合性を図りながら検討してまいります。

次に、安心できる保健・医療・福祉と防災についてであります。

保健・医療・福祉の連携を強化し、市民が生涯を通して、健康で安心して生活できる取り組みを進めます。

次に、保健・健康づくりについてであります。

多くの市民が成人病特定健診を受診できるよう周知を徹底するとともに、きめ細かな保健指導の実施など、生活習慣病防止に努めます。あわせて、成人病健診センターの利用拡大を図り、疾病の早期発見と二次検査の連携に努めます。

また、母子保健、成人保健、栄養改善事業を推進し、市民の健康づくりに努めます。

次に、地域医療についてであります。

市立病院は、経営改革プランに基づき、不良債務の解消、常勤医3名の確保、内視鏡センターの拡充、MRIの更新などを図ってきましたが、看護師の退職等が続き、予定していた休床病床の再開には至らず、21年度の収支見通しにおいても新たな不良債務の発生が見込まれる大変厳しい状況が続いています。

今後更に、医師・看護師確保に全力を挙げるとともに、北海道とも協議しつつ、経営改革プランの一部見直しも含め検討する中で、より安定した経営体制を構築し、市民に信頼される病院を目指します。

また、上川北部圏におけるセンター病院である名寄市立総合病院との広域連携については、北海道を交え、引き続き検討を進めてまいります。

次に、地域の診療施設については、上士別医院の診療体制の充実に努めるとともに、老朽化が著しい多寄医院については、当初計画年次を前倒しして改築する方向で検討を進めます。また、あさひクリニックについては、当面、市立病院と連携の上、診療体制の継続に努めます。

次に、開業医の誘致については、市内での新規開業を支援する助成制度の創設について検討してまいります。

次に、高齢者福祉・介護についてであります。

高齢者が、住みなれた地域で、健やかで尊厳ある生活を営むことのできるよう、第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、各種事業を推進します。

特に、介護施設の整備については、市内外法人の参入を促進し、23年度までに新たな介護老人保健施設やグループホームなど、4施設95人定員の施設整備を進めてまいります。

なお、コスモス苑については、入所サービス居室20床を増床し、70床に定員を拡大すること

により、要介護高齢者への入所サービス拡充及び雇用の拡大に努めます。

更に、ひとり暮らし高齢者等の生活実態を把握し、地域での見守りや安否確認等のサービスを提供するため、地域担当職員による調査に加え、自治会を初め、民生委員、社会福祉協議会等と連携しながら総合的な支援体制づくりを進めます。あわせて、安全・安心な生活を支援するボランティア養成のため、新たにサポーター養成事業を実施します。

次に、障がい者福祉についてであります。

障害者自立支援法等に基づく各種福祉サービスの提供のほか、心身障害者ハイヤー料金の助成拡大を図るとともに、地域活動支援センターの運営を市内福祉法人に委託することにより、障害者にとって、利用や相談のしやすい体制づくりを進めます。

また、小規模作業所等の施設改修や必要備品の拡充を図るとともに、障害者が作成した作品の販売支援に努めるほか、中小企業振興条例に、障害者雇用を奨励する助成措置を新たに設け、働く場の確保に努めます。

次に、地域福祉については、社会福祉協議会を初めとする関係機関と連携し、ボランティアや社会福祉団体等の育成支援に努め、いつまでも安心して生活できる地域社会の実現に努めます。

次に、国民健康保険についてであります。

被保険者の健康増進のため、特定健診及び特定保健指導を行うとともに、生きいき健康チェックなどの健診も積極的に進め、医療費の抑制を図ります。また、国保会計にあつては、新年度予算が大変厳しい編成となったところであり、今後、北海道の基金の活用とともに、国保税の見直しも視野に入れ、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、防災については、朝日地区に、土別地区と一体となった防災行政無線を整備するほか、地域住民の防災意識と連帯感を高めるため、自治会を単位とする自主防災組織の設立を推進します。

次に、消防・救急については、関係資機材の整備により体制の充実を図るほか、救急救命士の増員など、消防力の強化に努めます。

更に、地域防災の担い手である消防団の活性化に努めるとともに、住宅用火災警報器の設置を促進します。

次に、公認パークゴルフ場の建設については、パークゴルフ協会など関係する方々から要望や意見を伺い、市民に親しまれるパークゴルフ場の建設に向け、調査・検討を進めてまいります。

教育・文化に関する詳細については、教育長から教育行政執行方針で申し上げますので、私からはマニフェストに関する施策について申し上げます。

まず、学校給食についてであります。

食を通じて地域産業や自然の恵みへの理解を促すとともに、望ましい食習慣への改善など、食育の推進が求められていることから、地場農畜産物を最優先した食材の活用を図るとともに、

ふるさと給食の提供に努めます。

次に、地域資源を活かした教育の実践についてであります。

学校と地域社会が連携して、積極的な人材活用を推進し、多様な体験機会の提供を図り、多世代との交流の意義や意欲を高める学習活動を展開してまいります。

次に、大会参加時の交通費支援についてであります。

児童・生徒が道内で開催されるスポーツ・文化等各種大会に参加するために必要となるバスなどの輸送車両について、その費用の一部を助成し、団体や保護者の負担軽減を図ります。

次に、生涯学習環境の整備についてであります。

市民の方々の多様な学習活動を支援するほか、図書館を含めた生涯学習情報センターについては、新年度から年末年始を除き通年開館とし、利便性の向上を図ります。

次に、スポーツ合宿の里についてであります。

合宿の里士別推進協議会との一層の連携強化を図り、各種競技団体等の受け入れ体制に万全を期すとともに、合宿招致活動の積極的な展開に努めます。

また、新年度は、野口みずき選手を育てた藤田信之監督が設立した藤田ランニングアカデミーが、道内では初めて、全道の小中学生を対象に、本市において開催されますことから、これを機に、合宿の里しべつの一層のPRに結びつけてまいります。

次に、文化・芸術の里についてであります。

全市を包括した総合的な施策の展開を視野に、教育委員会に検討委員会を設置し、今後の本市の文化・芸術の振興に向けた構想の検討に取り組んでまいります。

次に、地域資源を生かしたブランドづくりと足腰の強い農業・林産業の確立についてであります。

まず、農業についてあります。本市の農業・農村活性化計画の柱である土づくり・人づくり・収量アップについて、中山間地域等直接支払制度や農業・農村担い手支援事業、更にはしべつ農村塾などを引き続き推進するとともに、寒冷地作物生産性向上促進事業や輪作体系確立推進事業などにより、基幹作物の生産振興に努めてまいります。

次に、農業の担い手確保対策については、すぐれた人材の確保・育成と、新規就農者や新規参入者の円滑な受け入れ体制の強化を図るとともに、新たにグリーンパートナー推進モデル事業として、都会などの女性が本市で農業体験をしながら農業青年と交流できる機会を創設してまいります。

次に、米の戸別所得補償モデル事業についてであります。

国は、事業の新年度導入に伴い、自給率向上対策として、水田利活用自給力向上事業を創設し、この中で作物ごとに全国一律の単価を示したところであります。しかし、この単価は現行の産地確立交付金の支援水準を大きく下回り、担い手の営農意欲を減退させるとともに、産地化を進めてきた作物の安定生産が図られなくなることを訴えてまいりました。

こうした地方の声により、国は、新年度も継続して安定的な生産体制が維持できるよう、減

額となる地域の影響をできる限り緩和するため、激変緩和措置を講じたところであります。

23年度からは、畑作物も含めた本格的な制度が導入されますが、今後においても、農家の十分な補償となるよう、国に対し、その対策を求めてまいります。

次に、農・商・工・消の連携についてであります。

この連携は、産・学・官の取り組みとも関連していくものであります。地産地消の推進という観点から、農・商・工に消費者が連携したラブ土別・パイ土別運動となるよう推進してまいります。

また、土別翔雲高校の生徒が、旭川大学と連携して取り組む商店街ガイドマップ調査事業を支援してまいります。

次に、上土別地区の国営農地再編整備事業についてであります。

国の予算編成において、土地改良事業費が概算要求を大きく下回る状況となる中で、何よりも事業が計画どおり実施されることが極めて重要でありますので、事業の推進と地元受注機会の拡大に向けて働きかけてまいります。また、今後は、本年の作付に大きな影響が出ないように、関係機関と調整の上、支援継続に努めてまいります。

次に、有害鳥獣による農作物の被害軽減対策についてであります。

新年度から新たな対策として、猟友会に対するエゾシカ捕獲業務の委託、及び猟銃の新規免許の取得に係る助成、更にはイゾシカ用わなの設置試験や研修会の開催など、関係機関と連携のもと、有害鳥獣による農林産物の被害防止に努めてまいります。

次に、畜産についてであります。

畜産環境整備事業により整備された堆肥化施設の効率的活用を検討し、家畜ふん尿の適切な処理はもとより、土づくりと化学肥料削減のために耕種農家との連携により堆肥供給体制の確立に努めてまいります。

また、サフォーク羊の振興については、平成20年度から2年間にわたり地方の元気再生事業を活用し、販路拡大とブランド化に向け精力的に展開してきたことにより、全国に販路が拡大しており、これらの成果のもとに更なる生産振興と観光振興に努めてまいります。

次に、林業・林産業についてであります。

森林は、林産物の生産はもとより、国土の保全、水源の涵養等の多面的機能を有しており、新たに森林整備加速化・林業再生事業を活用し、間伐に合わせて作業道の整備を推進するなど、計画的な森林整備により、豊かな森林の育成に努めます。

なお、日向温泉の改築については、新年度での実施を見送り、将来的な展望に立って経営状況を分析し、指定管理者であるJ A北ひびき及び議会とも協議を進めながら対応してまいります。

次に、家庭菜園付きの高齢者共同住宅の建設についてであります。

住みなれた地域で安心して生活し続けることができる住環境づくりは、重要な課題であり、今後、建設場所・構造規模などについて検討してまいります。

次に、若者が勇気と希望のもてる地域雇用の創出についてであります。

まず、商工業についてであります。

集客力の高い商店街形成に向けて、賑わい推進事業の実施や店舗改修事業の対象業種の拡大など、市内事業者に対する支援策を講じるとともに、地域からの消費の流出防止や購買力向上に努めてまいります。

次に、市内事業者に対する支援についてであります。

起業者に対しては、中小企業振興条例の助成策を含め、物心両面で支援するほか、個人住宅のリフォーム助成を平成25年度まで延長するとともに、新築に対しては、地元業者が施工するなど一定の条件のもとで新たに助成策を講じてまいります。

更に空き店舗活用事業については、対象地域の拡大を図るとともに、個人営業店の食料品・日用品の宅配サービスのグループ化について、設立に向けた関係団体と協議を進めてまいります。

次に、地場産業・起業・企業誘致についてであります。

地場産業は、地域活力を創出する重要な産業であり、創業あるいは新製品開発に対し、各種支援制度の活用促進に努めてまいります。

また、農業を初め地域の若者が、地域資源を生かしたアイデアを出し合い産業おこしにつながる活力あるまちづくりを進めるため、新たに地域担い手活性化事業を実施してまいります。

昨年、デイジー食品の旧工場を継承し、地元の食品加工企業が新たに事業拡大を図ったことは、農業を基幹産業とする本市にとっても意義深いことであり、こうした事業者に対する支援に加え、日甜など既存事業者との連携強化に努めてまいります。

次に、誘致企業とのかかわりについてであります。

本市に試験場を有しているトヨタ自動車を初め、ダイハツ工業、ブリジストン、ヤマハ発動機等においては、昨今の経済情勢の影響から試験隊の入り込みは減少傾向にありますが、試験体制のなお一層の拡大と施設の充実を目指すため、各企業との情報交換を一層密にし、信頼関係をより強固なものとなるよう努めてまいります。

次に、雇用・勤労者福祉についてであります。

企業の経営安定に向け、中小企業振興条例による助成策や資金融資・国の緊急保証制度などの活用促進に努め、雇用対策については、緊急雇用創出事業など国の制度を有効活用し、雇用機会の創出を図るとともに、季節労働者の就労の場の確保に努めます。

次に、コンパクトなまちづくりについてであります。

コンパクトなまちづくりに向けて、中心商店街での公営住宅と店舗を含めた複合施設については、今後、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、土別まちづくり推進協議会と連携する中で検討を進めてまいります。

次に、魅力あふれる自然を生かした体験観光についてであります。

本市の大自然と恵まれた四季、スポーツ施設、ゴルフ場、温泉などを活かし、保養地域とし



ての特性を広く内外にPRするとともに、地元農畜産物の販売拡大にも努めてまいります。

また、成人病検診センターを充実し、誘致企業の間人ドックを新たに行うほか、特定検診をセットにした観光体験ツアーの実施など、健康づくりと観光が一体となったメニューづくりを検討します。

また、見て、食べて、体験することを基本に、農産物収穫やフットパス、更には、体験交流工房の一むやめん羊工芸館くるんを活用し、これら観光資源と宿泊施設のネットワーク化を図るなど、体験型観光やグリーンツーリズムを積極的に展開します。あわせて、羊と雲の丘展望施設の整備のほか、日向白鳥の宿やホテルの里など市民活動について、引き続き支援します。

国内外の観光誘致については、北海道観光振興機構やあさひかわ観光誘致宣伝協議会などの事業を活用するとともに、旭川、稚内など道北圏域の市町村との連携により、魅力ある広域観光ルートの形成を図るなど、広域観光の推進に努めます。

また、高速道路料金が当面、無料化されることから、市外からの観光客等の集客を図るため、関係団体とともに（仮称）高速道路でようこそ土別へキャンペーンを展開してまいります。

次に、交流・移住についてであります。

友好都市みよし市との交流が始まり本年度10年の節目を迎えることから、記念事業に取り組むほか、オーストラリアゴールバーン市への市民交流団を派遣し交流を深めるとともに、短期留学として高校生をゴールバーン市に派遣し高校生同士の交流を推進してまいります。

更に、朝日地区における住民の入浴施設と合宿者の宿泊施設を兼ね備えた地域交流施設を建設し、合宿の里としての拠点づくりを進めます。

また、3大都市圏でのPR活動において集約した体験移住へのニーズをもとに、本年度は、季節移住や週末移住者に対する受け入れ体制の確立に努めます。

次に、市民が主役のガラス張り市政についてであります。

まちづくりふれあいトークや市長への手紙などの市民提案制度を用いて、市民との情報交換や意見聴取の機会を拡充します。

次に、こども夢トークについては、小中学生を対象に、既に実施した3校に続き、新年度は市内7校での開催を予定しており、子供たちのアイデアを聞き、その思いをしっかりと受けとめて、明るく、未来に夢と希望を抱いてもらえるようなまちづくりを進めます。

次に、市政情報の公開と広報・広聴活動についてであります。

市民への情報の提供や交換など、情報の共有化を図ることは重要であり、市長の公務日誌、交際費、幹部会議及び各種会議の内容をホームページで公開してまいります。あわせて、広報紙やホームページについても、内容の充実に努めます。

次に、（仮称）まちづくり基本条例についてであります。

まちづくりの主役は市民であることを基本とする（仮称）まちづくり基本条例の制定に向けて、新年度に市民委員会を設置し、調査や協議を重ねる中で、23年度の制定を目指してまいります。

次に、担当職員制度についてであります。

行政情報を広く提供するとともに、市民目線での地域課題の把握に努め、相互の理解と連携を深めるため、職員が直接地域に入っていく本制度を、新年度から導入します。

次に、男女共同参画条例の制定についてであります。

男女がともに対等なパートナーとして暮らすことのできる社会を実現するため、市民や関係団体との意見交換を重ね、新年度中に条例を制定します。

次に、食育推進計画については、現在策定中の計画をもとに、市民を初め家庭・学校・地域等が連携し、食育が市民運動となるよう啓発活動に取り組みます。

次に、時代の変化に即応した行財政改革の推進についてであります。

市民福祉の向上のためには、確固たる財政基盤のもと、将来を見据えた施策の展開が必要であり、行財政改革大綱実施計画や財政健全化計画等に基づき行政改革を推進するとともに、国のガイドラインを踏まえ策定した病院経営改革プランの推進に努めます。

あわせて、23年度から新たな財政健全化計画等の策定に向け各事業、公共施設の検証に努めます。

次に、宅配行政サービスについてであります。

高齢者を初め障害等を有し、ふだんから外出が困難な方々に対し、市が発行する各種証明手続などを代行処理する宅配行政サービスを新たに実施してまいります。

次に、広域行政の推進については、本市を含む上川北部圏域において連携可能な施策について、定住自立圏も視野に入れながら自治体間での協議を進めてまいります。

次に、明日につなぐやさしい環境についてであります。

資源循環型社会を構築するためには、市民一人一人や企業の意識を高めていくことが大切であり、市民・事業所等との協働による分別収集を徹底し、環境に負荷の少ない廃棄物処理に努め、ごみ減量化やリサイクル化を推進します。

また、新たな最終処分場の建設計画については、現在の最終処分場の残余容量調査を実施し、その調査結果を踏まえ（仮称）環境センターの計画づくりに着手します。

なお、バイオマス利活用施設については、23年度の建設に向け、引き続き関係者との協議を重ね取り組んでまいります。

次に、環境基本条例については、事業所や市民との連携によって良好な環境を確保し、次の世代へ引き継ぐため、環境基本法に基づき、新年度中に条例を制定します。

次に、エネルギーについては、士別市地域新エネルギービジョンをもとに、市内における太陽光発電や木質バイオマスエネルギーの利活用を促進するため、モニターに対する助成を継続します。

なお、新年度に建設する地域交流施設には、木質チップボイラーを導入するなど、地域バイオマスの活用に努めてまいります。

次に、市民生活にかかわる施策と生活基盤の整備についてであります。

まず、交通安全・防犯についてであります。

関係機関・団体と密接な連携のもとに、市民一人一人が交通事故に遭わない、おこさないという意識の高揚を図るとともに、交通安全施策の整備に努めます。また、犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するため、関係機関・団体や市と市民が連携協力した活動を推進します。

次に、消費生活については、消費者被害を未然に防止するため、消費者被害防止ネットワークやくらしの講座等の啓発事業の充実とともに、国の「地方消費者行政活性化交付金事業」に基づく事業を推進します。

次に、公共交通については、交通事業者を初め地域や関係団体との協議のもとに、効率的で効果的な交通システムを築いてまいります。

次に、情報通信については、行政手続のオンライン化や総合行政ネットワークの利活用を推進し、更なる市民サービスの向上に努めてまいります。また、平成23年7月の地上デジタル放送完全移行に向けて、温根別中継局や辺地共聴設備を整備します。

次に、道路整備についてであります。

継続事業では南町川西線の改良・舗装を新年度で完了させるほか、南町東1号線の歩道新設及び朝日川北道路の視線誘導標の設置、新規事業では駅西地区の幹線道路となる西広通の本格着手に向け、測量・実施設計を行います。更に、地域の均衡ある発展や要望等を考慮した生活道路の整備に加え、歩道の段差解消や勾配緩和など人にやさしい道づくり事業を進めます。また、橋梁長寿命化修繕計画の策定に着手します。

次に、雪対策については、土別地区の除雪機械更新のほか、国や北海道との連携による除排雪体制の拡充及び流雪溝や融雪溝の適切な維持管理に努めます。

次に、都市計画については、21年度に改定した土別市都市計画マスタープランに基づき、社会情勢の変化に対応した秩序ある都市空間づくりを計画的に進めてまいります。

次に、公園・緑地については、水郷公園を初め市内各地域に配置されている街区公園等が、再整備の時期を迎えていることから、効果的な補修や更新を行います。

次に、住宅についてであります。

公営住宅ストック総合活用計画に基づく北部団地の建てかえは、新年度のF棟2階建て12戸建設をもって完了し、一二三団地の大規模改修については、2カ年計画により新年度から着手します。更に、中長期的な建てかえや改善コストを縮減し、公営住宅の耐久性の向上を図るため、長寿命化計画を策定します。

次に、上下水道についてであります。

東山浄水場改良事業や幹線配水管布設がえ事業に加え、上水道区域と多寄区域を連絡する統合整備事業に着手するなど、水道水の安定供給を図ります。

一方、公共下水道は、合流式下水道改良事業による汚水管整備を進め分流化を図るほか、朝日地区及びその他の地域を含め、水洗化の普及促進を図ります。

合併特例区については、各種イベント事業、スポーツ大会、サンライズホール自主企画事業など、特例区事業の展開を支援してまいります。また、平成23年3月までの設置期間終了後に

においても、更なる地域の振興と均衡ある発展を目指すため、地区住民の意見等を十分お聞きしながら、その対応に努めてまいります。

本市の施策及び事業のほか、国に対しては、河川環境の整備を初め、北海道縦貫自動車道の建設促進、上士別地区の国営農地再編整備事業の整備促進などについて提案してまいります。

また、北海道に対しては、道道土別滝の上線朝日市街地区の改修整備を初め、地域からの要望のある道道及び河川の整備について提案してまいります。

次に、今後の財政運営の見通しについてであります。

総合計画に基づき、社会資本や生活環境の整備、医療、福祉、教育などあらゆる分野の施策の実行に努め、市民福祉の向上を図るためには長期的視野に立った財政運営の見通しが重要ですが、現在の日本経済は、幾度かにわたる経済対策にもかかわらず危機的状況から脱していない状況にあり、今後、地方財政に及ぼす影響も大きく懸念されています。

本市の歳入の大宗をなす地方交付税は、新年度は国が地域の活性化を促す考えから増額の見込みにあるものの、本市においては最大の課題である病院経営の健全化に加え、医療費の増大による国民健康保険事業の立て直しが急がれるなど、新たな課題も生じており、今後の財政環境は非常に厳しい状況にあると考えています。

こうしたことから、総合計画の着実な推進のほか、雇用を含めた地域経済活性化、人口減少社会、少子高齢社会、地方分権社会に対応するため、全会計を通じた行財政改革を更に徹底して行うほか、中長期的視野に立った財政状況の把握や計画の見直しを図るなど、慎重な財政運営に努めてまいります。

私が市長に就任し、早いもので5カ月が経過しました。

この間、できる限り、市民の輪の中に入り、多くの団体の皆様方とまちづくりについての話し合いを行ってきました。また、地域や団体からも、陳情や要望を通じさまざまな懸案事項や御意見も伺ってきました。

こうした市民の声を市政に反映し、同時に私が掲げたマニフェストを実現していくには、中には財源を要することなく対応できるものもあれば、財源が必要でなおかつ制度設計を要するものもありますし、一方、相手との協議を要し解決を図らなければならない施策もありましたが、新年度予算において一定の道筋を立て、着実に前進できると確信しております。

しかしながら、いまだ多くの課題も残されております。この解決に向け、座して待つのではなく、まずは私自身が市民の中に入り、直接生の声を伺うと同時に、職員も役所のカウンターを越えて積極的に市民の輪の中に出向き、市民の声に謙虚に耳を傾けなければなりません。「信頼に勝る財産なし」と言われます。対話を通じ、目配り、気配り、心配りによって、よりよい信頼関係を築いていくことが重要であります。

私たちの地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、更に地域主権への流れも一段と加速する中で、自主決定・自主責任や財政を含めた自治体のあり方にもこれまで以上に変革が求められております。真の協働のまちづくりは、市民の限りない英知と汗とを結集した市民参加によっ

てつくり上げられるものです。

議員各位並びに市民の皆様とともに、まちを元気にするため、地域力で力強く前進してまいりたいと存じます。

以上申し上げ、新年度における所信と市政の執行方針といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 次に、教育行政執行方針をお伺いいたします。安川教育長。

教育長（安川登志男君）（登壇） 平成22年第1回土別市議会定例会に当たり、教育行政の執行に関する所信と基本方針を申し上げます。

今日、我が国においては、社会状況や経済情勢が急速に変化する局面が続いている中で、真に豊かで活力ある社会の実現のため、国・地方を問わず、大きな改革が進められているところであります。

しかし、どのような時代にありまして、人間社会の基盤は、教育にあることは論を待たないところであり、子供たちが、創造性豊かで活力にあふれ、みずからの課題を見出し、それらを解決するために意欲的に取り組む力を培うことは、学校教育に課せられた重要な責務であります。

折しも、教育界にありましては、教育基本法並びに教育三法の具体的な動きとともに、新学習指導要領の全面実施に向けた移行措置に基づき、諸般の教育活動が開始されようとしているところであります。

こうしたことから、各学校にありましては、児童・生徒に生きる力をはくぐむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開が求められている現状にあります。

一方では、生涯学習社会の構築に向けて、市民の皆様と協働して生涯学習のまちづくりを、積極的に進めることが重要であります。

申し上げるまでもなく、教育や学習は、学校教育において完結するものではありません。生きがいのある心豊かな人生を送るためには、生涯各時期において、市民が個々に抱えた学習課題に対して、多様な機会を提供する必要があります。

私は、こうした教育の使命をしっかりと見据えて、市民一人一人が、心地よく学べる学習環境づくりの推進と充実を基本に、教育行政を推進してまいりたい考えであります。

第1に、学校教育の推進であります。

各学校の現状と課題の適切な把握に努め、家庭や地域が共通理解を深めながら相互に連携を図り、学校経営の改善などへの協力を促すために、学校関係者評価の取り組みを積極的に進めてまいります。

また、新学習指導要領への移行措置に伴う学習指導の工夫・改善を初め、研究主題に基づく実践的取り組みの成果を授業として公開し、教職員の専門的知識や指導力向上に向けた研修を推進してまいります。

土別東高校での福祉教育の充実にあたりましては、3学年で福祉コースを選択した生徒に、介護員2級の資格を修得することができるカリキュラム編成を行うほか、小規模校としての特

色を生かした教育活動の支援に当たってまいります。

次に、地域資源を生かした教育の実践についてであります。学校と地域社会が連携して、積極的な人材の活用を推進し、多様な体験機会の提供を図り、多世代との交流の意義や意欲を高める学習活動を展開してまいります。

また、いじめや不登校の根絶に向けた取り組みについては、市内大規模中学校2校に、心の相談員を配置し、気軽に相談できる環境づくりに取り組んでおりますが、今後においても、学校との連携を一層強化し、問題行動などの未然防止や早期対応に向けた指導体制の充実を図り、不登校・いじめ問題等対策連絡会議を核として、これら支援の充実に努めてまいります。

次に、学習環境の整備・充実についてであります。国際化が進む中で、外国語によるコミュニケーション能力の育成が求められており、中学校及び東高校並びに小学校での外国語活動の充実を図るため、新年度から、英語指導助手を2名体制として各学校に派遣いたします。

また、学校図書の本整備充実につきましては、各教科や特別活動を初め、総合的な学習の時間を通じて、児童・生徒の調べ学習など、充実した活動が展開されるよう、図書の整備に努めてまいります。

次に、学校における情報教育環境の充実についてであります。教室が狭かったため、児童用コンピューターの一部が配備できなかった西小学校において、教室の改修にあわせ追加配備するとともに、学校事務職員の校務用コンピューターを配備し、学校業務の効率化に当たってまいります。

また、多寄小学校では、児童用遊具の設置などを含めた、外構工事を実施するとともに、学校耐震診断の結果、補強が必要とされた南小学校校舎及び体育館の耐震補強工事とあわせ、トイレの洋式化などの改修を実施いたします。

次に、学校適正配置計画の策定についてであります。今後の児童・生徒数の推移を見据えて、再編成の効果が期待できる学校規模、通学距離を踏まえた全体として妥当性のある学校区設定、更には、地域の歴史的な環境など、学校や保護者、地域の方々との相互連携に基づき、教育環境の充実を基本とした学校のあり方についての検討委員会を設置し、協議・検討を進めてまいります。

次に、奨学金の貸与につきましては、保護者の要望等を踏まえ、昨年度、貸し付けの増額や手続の簡素化など見直しをしたところでありますが、新年度においては、貸与する対象人数枠の拡大を実施いたします。

また、幼稚園就園奨励については、国による幼稚園奨励費に加え、子育て世帯の保護者の経済的負担の緩和を図るため、入園料について市独自の助成策を講じ、一層の新規就園の奨励・支援を実施いたします。

加えて、経済的な理由から、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品や給食費など必要な援助を行い、教育機会の均等が図れるよう取り組んでまいります。

更に、遠距離通学の児童・生徒に対し、通学手段の確保や通学費の助成を引き続き実施する

とともに、新年度からは、地域の保護者からの要望を踏まえ、降雪期間における遠距離通学の認定基準を緩和し、通学に係る保護者負担の軽減と、登下校に当たっての安全確保に努めてまいります。

次に、特別支援教育の推進についてであります。個別の支援が必要な児童・生徒に対して、適切な教育を行うため、支援員やコーディネーターを配置し、学校内での支援体制を強化するとともに、保健福祉部門や医療機関等で構成いたします特別支援教育連携協議会を核に、適切な就学相談等に取り組んでまいります。

次に、食育の推進についてであります。食を通じて地域社会を理解することや、失われつつある望ましい食文化の継承を図ること、更には、自然の恵みや勤労の大切さなどについて、理解を深めることが大切であります。

このため、地場農畜産物の使用の拡大を図るとともに、地場産品を使用した献立を創意工夫して、ふるさと給食を実施してまいります。

また、成長期にある子供にとって、健全な食生活は、健康な心身をはぐくむためにも欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼす極めて重要な事柄でありますことから、新年度から栄養教諭を1名配置して、児童の食育指導を積極的に推進してまいります。

第2に、社会教育の推進であります。

社会教育行政の推進につきましては、学習機会の提供はもとより、施設の充実や各種相談体制の強化に努めることにより、市民の自発的な学習活動を支援し、積極的に活動する市民を育成し、地域社会を創造していくエネルギーを高める、公的社会教育の実現を目指してまいります。

学習相談体制の充実にあっては、市民の多様な学習活動を支援し、活用しやすい条件整備を図るため、学習情報の収集と提供、相談体制の強化及び施設整備に努めるとともに、広く市民活動に対応できる場としての機能向上を図るため、生涯学習情報センターは、図書館を含め本年4月から、従来休館していた月曜日・祝日も開館いたします。

また、朝日公民館図書室を、市立図書館の分館に位置づけ、利用者カードや図書貸出数の統一化を図るとともに、インターネットでの予約についても、本年6月を目途に実施することといたしており、施設相互のネットワーク化の推進に努めてまいります。

次に、生涯学習関連事業の実施についてであります。市民に広がりを見せております道民カレッジの連携講座としての取り組みを更に拡大し、市民の学習意欲の増進に努めてまいります。

更に、社会教育機関の相互連携を強化するため、職員で構成する社会教育研究班会議や市内の学校教職員で構成する学社融合推進委員会の充実を図ってまいります。

次に、博物館の常設展示のリニューアルについてであります。開館以来29年を経過し、この間、朝日町との合併など、本市の社会的環境の変遷が見られることなどから、新たに天塩川

流域の地勢を主なテーマとして、その自然や歴史についての常設展示をリニューアルし、市民に一層親しまれる博物館づくりに取り組んでまいるとともに、老朽化した高圧受電設備を新たに更新し、館内の照明機器に不都合が生じないように、安全確保に当たってまいります。

次に、つくも青少年の家につきましては、水郷公園内に位置するという地の利を得て、近隣の学校を初め、各種団体などの幅広い年代層にご利用いただいておりますが、施設が老朽化しているため、宿泊研修施設として快適な居住環境の整備に向けて、検討してまいります。

また、サンライズホールの照明卓の改修を初め、老朽化した瑞穂獅子舞伝習館及び登和里公民館分館の屋根塗装を実施いたします。

次に、公民館の学習活動についてであります。子ども夢トークの開催につきましては、子供たちの将来への夢や、まちづくりへのアイデアなど、その思いを聞き、未来に夢と希望を抱いてまちづくりを進めるため、昨年度に引き続き新年度においても、子ども・子育て応援室と連携しながら、市内7校で開催いたします。

また、市民自主企画事業については、市民サークルなどが自主的に企画する学習活動に対しその経費を支援し、活発な活動が展開されるよう、助成制度の周知を図るとともに、相談体制の充実に努めてまいります。

更に、自治会や老人クラブの方々が、自主的に学習活動を企画する事業に対して、公民館が必要な支援を講ずる移動公民館事業のうおい楽習塾を、新年度から、市内全地区を対象として実施いたします。

また、社会教育を推進する上で、最少単位の地域活動の拠点であります。公民館分館活動については、地域の実態を踏まえ、その活動が地域において円滑に展開されるよう、支援の強化に取り組んでまいります。

次に、各種施設運営への市民の参画についてであります。施設ボランティアの拡充を図るとともに、施設運営への市民セクターの参画の可能性について、検討してまいります。

第3に、芸術・文化活動の推進であります。

芸術・文化活動の推進に関しましては、多様な創作活動や鑑賞機会の提供のため、文化振興条例に基づき、市民の自発的な活動の支援について努めてまいります。

また、サンライズホールや市民文化センター並びに生涯学習情報センターの機能の充実に図り、まちの文化力を高めてまいります。

更に、文化施設の機能充実に図るため、生涯学習情報センターが主催するいぶきギャラリーの充実に図り、だれもが気軽に集い、安らぎ、学ぶことのできる施設として、さまざまな作品展示の充実に図るとともに、各種イベントの開催に取り組むなど、更なる利用の促進に努めます。

また、市民の創作活動を一層活性化することに努め、芸術鑑賞機会の提供、文化関連事業の開催、文化施設の整備充実に初め、各種指導者の育成に取り組んでまいります。

特に、市民の芸術・文化活動を支援するため、文化振興条例に基づいて、自主的な創作発表



や芸術鑑賞機会の提供など、さまざまな文化活動を支援してまいります。

更に、文芸活動の振興を図るため、各種講座の開催や指導者の養成に努めるとともに、本市ゆかりの芸術家の美術作品等を収集・保存し、市内の公共施設において、所蔵する作品を定期的に展示することにより、市民の芸術鑑賞の機会を積極的に提供するとともに、市民の美術活動を振興してまいります。

次に、文化・芸術の里づくりについてであります。全市を包括した総合的な施策の展開を視野に据えて、生涯学習情報センター、市民文化センター及びサンライズホールの職員による検討委員会を設置し、市内のあらゆる場所に文化芸術活動を拡散させるための施策展開が図られるよう、本市の文化・芸術の振興に向けた構想の検討に取り組んでまいります。

第4に、文化財の保護と活用であります。

開拓110年を経た今日、地域の伝統文化や郷土の歴史を学ぶことは、ふるさと土別を継承発展することにつながり、文化振興の上からも極めて大切なことでもありますことから、文化財や史跡などの保存管理や調査研究に努め、地域に伝わる伝統文化の継承のための啓発に努めてまいります。

また、市の指定文化財の保存管理や史跡などの調査と保護に努めるとともに、市内に数多く存在する史跡の調査・研究に努め、学校での学習教材や資料として幅広く活用できるよう整備し、文化財保護意識の啓発やふるさと意識の高揚を図ってまいります。

次に、収蔵資料の活用についてであります。博物館と朝日郷土資料室にて、資料カードや写真台帳など資料情報を調査・整理し、収蔵資料台帳の整備に取り組んでおり、分野別の目録を作成して学校など関係機関に配布し、郷土学習などに必要とする資料の提供と、活用促進に当たってまいります。

また、貴重な無形文化財である日向神代神楽、瑞穂獅子舞の活動支援と後継者育成に努めてまいります。

第5に、市民スポーツの推進であります。

スポーツは、心身の健やかな育成のみならず、健康、生きがい、仲間づくりといった観点や、スポーツを通じて地域づくりを担うものとしても、その果たす役割は大きなものがありますだけに、生涯スポーツの指針となるスポーツ振興計画に基づき、一層の市民スポーツの推進に当たってまいります。

とりわけ、本市におけるスポーツ振興の中核的な機能を担っている、土別市体育協会を初め、総合型地域スポーツクラブや各種スポーツ団体との連携のもと、競技力の向上や選手の育成強化、市民スポーツの普及など、子供から高齢者まで、生涯スポーツの振興と環境づくりに取り組んでおり、今後も、関係団体等との連携強化を進めながら、各種スポーツ教室等を開催するなど、一層の市民スポーツの普及に努めてまいります。

特に、新年度からは、市内小中学生が所属するスポーツ・文化団体などが、道内で開催される各種大会等に参加する際の支援措置として、利用するバスなどの使用に係る運賃について、

必要な経費を一部助成することとし、各種団体や保護者の方々の負担軽減を図ってまいります。

次に、合宿によるまちづくりと交流の促進についてであります。陸上競技やスキー競技を中心として、年間約2万人の合宿者の受け入れを行っておりますが、現下の厳しい経済不況により、企業スポーツの撤退や道内外の合宿招致活動の競合など、合宿招致を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このようなことから、あらゆる機会を通じて受け入れ体制の万全を期すとともに、合宿の里士別推進協議会との連携強化を図り、引き続き積極的な招致活動に取り組んでまいります。

また、合宿チームの指導スタッフの協力を得ながら、陸上教室や市民交流会の開催など、合宿の里士別を更に、内外に浸透させる取り組みを、引き続き実施してまいります。

また、各種スポーツ大会の開催についてであります。日本を代表するアスリートが集い合うスポーツイベントも、一つの観光資源としてとらえ、本市最大の夏季スポーツイベントでありますハーフマラソン大会やサマージャンプ大会、サマーコンバインド大会、ジュニア・レディーズジャンプ大会を初め、ディスタンスチャレンジ士別大会、オリンピックデーラン士別大会のほか、冬季スポーツイベントとして朝日ノルディックスキー大会、ピヒカラ樹氷歩くスキー大会などの開催を、各関係機関や団体と連携を深めながら、交流人口の拡大と本市経済の活性化に資するよう、万全の体制で取り組んでまいります。

特に、新年度は、野口みずき選手を育てた藤田信之監督が設立した、藤田ランニングアカデミーを北海道で初めて本市にて開催いたします。

このアカデミーは、次世代を担う子供たちを、世界に通ずるアスリートに育成することを目的としており、この開催を機に、合宿の里士別を全国に向けて強くアピールしてまいりたいと考えております。

次に、スポーツ施設の整備についてであります。南郷プール床面に経年劣化による地盤沈下が発生し、プール全体にゆがみが生じていることから、プール底の盛りかえ工事と塗装を行うとともに、朝日プールにおいても、温水ボイラーの老朽化により、水漏れが発生していることから、この改修を実施いたします。

朝日三望台シャンツェについては、スモールヒルアウトラン部分の劣化した人工芝の一部張りかえを行い、利用者の安全確保に努めるとともに、効率的なトレーニング環境を整えるため、ミディアムヒルに簡易照明設備を設置いたします。また、近年、増加傾向にあります女子競技者に対応するため、ロッジを改修し、女子更衣室及びトイレの増設工事を実施いたします。

日向スキー場においては、第1及び第2リフト減速機のオーバーホールを実施するとともに、朝日スキー場においては、緊張滑車基礎部分の補修工事を行い、利用者の安全確保に当たってまいります。

また、グリーンスポーツの施設内のしらかばロッジにつきましては、損傷が著しい屋根の張りかえと、外壁の塗装工事を実施いたします。

朝日山村研修センターにありましては、老朽化が見られる暖房用ボイラー及び客室暖房設備

を更新するとともに、宿泊室、食堂及び洗濯室や乾燥室の改修工事を行うなど、より快適な施設の環境整備と機能充実を図ってまいります。

ふどうテニスコートにありましては、かねてからテニス愛好者から熱望されておりました夜間照明設備を設置したことから、これを機に、幅広い市民の方々に、テニスに親しむ機会が増えることを期待しているところであります。

また、公認パークゴルフ場の建設に向けた取り組みについてであります。愛好者はもとより、市民の健康づくりの一助として利用いただくために、パークゴルフ協会など関係機関や団体の方々の御意見を伺いながら、市民に親しまれるパークゴルフ場となるよう、調査・検討に当たってまいるとともに、既存のパークゴルフ場につきましても、必要な補修・整備に努めてまいります。

次に、スポーツ施設等の民間活力の活用についてであります。事業のあり方や施設管理方法などについて、行政責任の確保等に十分留意しながら、市民サービスの向上と行政運営の一層の効率化を図る観点から、その検証作業に当たってまいります。

第6に、青少年の健全育成であります。

現在、南中学校区で取り組んでおります学校支援地域本部事業を、更に校区を拡大し、ボランティアを活用した新たな事業の検討を加え、学校、家庭、地域が一体となった学校支援に当たってまいります。

また、青少年指導センターの活動を強化し、学校やPTA活動との連動を目指し、家庭の教育力の向上、地域における青少年の育成能力の向上に努めるとともに、学校、家庭、地域との連携強化により、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

更に、総合的な放課後対策として、小学生の安全・安心な活動拠点として、南小学校に放課後子ども教室を設置いたします。

運営に当たっては、こども・子育て応援室と連携しながら、コーディネーターや安全管理員を配置し、地域の方々の協力を得て、文化やスポーツ・交流活動などを通じて、子供たちの健全育成のための支援と環境づくりに取り組んでまいります。

また、青少年相談員や児童相談員、心の相談員との相互連携により、各種相談体制の一層の充実を図り、子供たちが安心して、明るく生活することができる環境づくりに努めてまいります。

更に、子供会活動を通じて、地域社会の一員として必要な知識やレクリエーション技術などを身につけ、健全な仲間づくりを進めることのできる地域のリーダーの養成を図るため、子供会育成連絡協議会との連携を図り、各種子供会育成事業の推進に努めてまいります。

あわせて、今日の核家族化や少子化の進行により、家庭教育の重要性が一層高まりを見せており、子育て家庭が抱える課題等の解決に向けた支援を強化してまいります。

以上、教育行政を進める上での具体的な考えを申し上げましたが、市民がこの町を誇りに思えるような、教育・文化・スポーツ環境を整えることを目指して、私ども教育委員会が一

つにして努力いたしてまいりますので、市議会議員を初め、市民の皆様方の深い御理解と御協力をお願い申し上げまして、教育行政の執行方針といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 次に、平成22年度各会計予算並びに関連提出議案の説明を求めます。相山副市長。

副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第4号から議案第34号まで、平成22年度土別市一般会計予算ほか各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連いたします案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第4号 土別市一般会計予算案から議案第16号 土別市病院事業会計予算についてまでを御説明申し上げます。

我が国の経済は、世界同時不況後、国、地方のさまざまな景気対策の取り組みや企業の経営努力によって、立ち直りつつあると言われておりますが、穏やかなデフレ傾向や円高の進行に加え、失業率が高水準で推移するなど、依然として予断を許さない状況にあります。

このため、国においては「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を講じ、21年度補正予算と22年度予算を切れ目なく執行することにより経済の立て直しを目指しているところであり、本市においても国の対策に歩調を合わせ、地域経済活性化、雇用確保対策に最大限取り組んでいるところであります。

また、地方財政計画においては、現下の経済情勢を踏まえ、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方の自主財源の充実・強化を図ることとし、歳出の特別枠として、地域活性化・雇用等臨時特別費が計上されるなど、地方交付税が対前年比で1.1兆円増額されたところであります。

一方、本市においては、行政全般にわたる改革を計画的に進めているところでありますが、病院事業会計では医師・看護師不足などによって21年度に新たな不良債務の発生が見込まれるほか、国民健康保険事業特別会計においても医療費の増大により、今後収支不足が見込まれるなど、新たな課題が生じているところであります。

このような状況の中、平成22年度の予算編成に当たりましては、行財政改革大綱・実施計画及び財政健全化計画を基本に、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めるとともに、土別市総合計画の実現とあわせ市長のマニフェストに掲げる各項目について、予算への反映を図った次第であります。

この結果、予算の総額は、一般会計154億8,679万9,000円、特別会計65億5,432万2,000円、企業会計56億4,925万円、計276億9,037万1,000円となり、前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計で7.3%の増、特別会計で2%の増、企業会計では7.4%の増となり、全会計総額で対前年度比6.0%の増となったところであります。

なお、国が経済対策として第2次補正予算を作成したところであり、本市においても市内経済の活性化を主眼とする中、山村研修センター改修事業、三望台シャンツェ補修事業、コスモス苑改修事業など22年度予定の公共施設の改修、補修を中心に取り組み、22年度予算と一体的

に実施することといたしました。これらを含む実質的な予算規模では、一般会計157億5,022万5,000円、特別会計66億1,300万5,000円、企業会計56億5,282万円、計280億1,605万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計で3.9%の増、特別会計で2.8%の増、企業会計で6.9%の増となり、総額で対前年度比4.2%の増となったところであります。

この大きな要因といたしましては、一般会計では、公債費で1億1,400万円の減となる一方で、子ども手当支給、障害者自立支援給付費、生活保護費など扶助費の増加のほか、地域交流施設建設事業、地上デジタル放送整備事業など建設事業費の増に加え、特別会計では国民健康保険事業特別会計で医療給付費の増、介護保険事業特別会計で介護給付費の増加となり、企業会計では水道事業で簡易水道事業統合に伴う事業費の増などによるものであります。

次に、予算編成に当たり特に留意した事項及びその主なる内容について、一般会計の歳出から順次御説明申し上げます。

まず、総務費であります。一般行政経費を初め情報管理事業費、まちづくり推進事業費、朝日町合併特例区で実施する事業に係る交付金などのほか、（仮称）まちづくり基本条例の制定に向けた調査・研究を進めるとともに、地域担当職員制度の実施、広聴活動の充実を図ることとし、施設整備では、朝日地区の地域交流施設建設事業費及び地上デジタル放送に対応するための事業費などを合わせて14億3,056万9,000円を計上いたしました。

次に、民生費であります。福祉施設につきましては、現行施策の維持に最大限努める中で、障害者に対する支援費、高齢者生きがい対策及び福祉対策費、後期高齢者療養給付費負担金などのほか、新たに独居高齢者実態調査の実施、高齢者への生活・介護支援サービスの充実を図るため、サポーターの養成を実施するとともに、心身障害者ハイヤー料金助成の一部拡大、施設整備では桜丘荘の身障者用トイレ、特殊浴室増築など合わせて社会福祉費で18億893万8,000円を計上いたしました。

また、児童福祉費では、新たにこども・子育て応援室を設置し、総合的な支援体制を整備するとともに、小学生以下の医療費無料化とあわせ、中学生の入院時医療費の無料化、ひとり親世帯への入学支度金助成の高校・大学等への拡大、子育て支援パスポート事業の実施をすることとしたほか、僻地保育所の管理運営委託料、子ども手当支給費、保育所の運営に要する経費などに加え、施設整備では北星保育園の増築のほか、あすなる・あけぼの保育園の再編に向け、新たな保育園建設の基本設計費及び実施設計費を計上し8億2,636万円、これに生活保護費の4億1,965万4,000円を合わせ、民生費で30億5,495万2,000円を計上いたしました。

次に、衛生費につきましては、保健衛生費で、がん検診事業費、成人病健診センター診断機器整備費、火葬場管理費などとともに、水道事業会計並びに病院事業会計に対する補助金などを計上し、清掃費では、（仮称）環境センター建設に向け、残余容量測量業務委託費を計上したほか、粗大ごみ適正処理対策を初めとするじんかい収集処理経費、廃棄物減量化・再利用推進事業費や最終処分場の施設管理及び整備費など衛生費で、合わせて14億2,853万5,000円を計上いたしました。

次に、労働費についてであります。勤労者及び高齢者の生活安定と雇用の促進を図るため、中小企業勤労者福祉推進費、高齢者労働能力活用費、勤労者センター管理費などのほか、雇用の確保・拡大を図るため、北海道の基金事業を活用し、緊急雇用創出事業、ふるさと再生特別対策事業を実施することとし、6,814万1,000円を計上いたしました。

次に、農林水産業費について申し上げます。

土づくりを基本にしべつ農村塾での事業展開による農畜産物の収量アップに向けた取り組みを初め、農業・農村担い手支援事業、寒冷地作物の生産性向上促進事業、輪作体系確立推進事業、中山間地域等直接支払交付金事業などを継続して実施するほか、新たに甜菜機械導入に対する助成、昨年の冷湿害等災害に対する支援を行うこととし、加えて、穀類色彩選別機の整備に対して助成する農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業費などを農業振興対策費として計上したほか、農業生産基盤の整備対策として、農地・水・環境保全向上対策事業とともに、上士別地区国営農地再編整備の実施に伴い、北海道の委託による換地業務に係る事業費などを計上いたしましたところであります。

また、畜産の振興につきましては、畜産環境総合整備事業、酪農ヘルパー補助費、制度資金に対する利子補給費などのほか、本市サフォークが全国に広がるためのブランド化と販路拡大、通年出荷体制の確立に向けた取り組みを進めるサフォーク羊の振興費など、農業費で9億495万2,000円を計上いたしました。

林業費につきましては、森林の適切な整備を図るため、21世紀北の森づくり推進事業費、森林環境保全整備事業費、公団分収造林事業費などを継続して実施するとともに、森林整備加速化・林業再生事業により整備のおくれている市有林の間伐等を行うほか、有害鳥獣被害防止対策事業で新たに、狩猟免許取得の際に助成を行うなど1億2,401万円を計上し、水産業費53万1,000円を合わせ、農林水産業費全体で10億2,949万3,000円を計上したところであります。

次に、商工費であります。商店街を初めとする中小企業の厳しい状況を踏まえ、中小企業振興条例に基づく特別融資などの制度融資や利子補給、商店街の活性化対策費を初め、小売商店等の店舗改修助成については、対象を拡大して実施するほか、農林業・商工業・消費者が連携し、全市的なラブ土別・バイ土別運動の一層の推進とともに、新たに平成22年度から25年度までの措置として、地元企業活用による個人住宅新築の際に一部を助成することとし、個人住宅改修に対する助成についても期間を25年度まで延長し、住環境の充実と市内建設業の振興を図ることといたしました。

観光関係では、地元サフォーク肉を食材としたオリジナル料理の普及拡大やレトルト加工食品の販売促進の支援などとあわせ、羊肉の普及拡大を図るため、継続してサフォーク特産品振興事業を実施するほか、国内外の観光プロモーションなどに取り組む広域観光推進費、各種イベントの推進費とともに（仮称）高速道路でようこそ土別へキャンペーンを実施し、一層のサフォークランド土別のPRを図り、消費経済費と合わせて商工費で4億8,652万7,000円を計上いたしました。

次に、土木費につきましては、土木管理費では、従来の地籍調査による数値をデータ化することとしたほか、道路・流雪溝等の維持管理費などを計上し、道路新設改良費では道路網の整備を単独事業及び道路交付金事業で13路線を実施するとともに、市道簡易舗装及び側溝等整備、縁石補修費のほか、橋梁新設改良費では長寿命化計画に向けた事業費を計上するなど、道路橋梁費で4億1,033万3,000円を計上いたしました。

都市計画費では、西広通改良事業費とともに、都市公園遊具等整備費、公共下水道事業特別会計繰出金など合わせて3億8,381万1,000円を計上し、住宅費では市営住宅北部団地F棟1棟12戸の建設事業費及び西団地の建てかえに向けての基本・実施設計費のほか、一二三団地大規模改修費、公営住宅等長寿命化計画策定事業費などで4億68万円を計上し、土木費全体で12億5,568万4,000円を計上いたしましたところであります。

次に、消防費であります。土別地方消防事務組合負担金、河川防災ステーションの維持管理費のほか、防災体制の確立を図るため21年度から2カ年で実施する防災行政無線システム整備事業費などで6億4,966万円を計上いたしました。

次に、教育費について申し上げます。

まず、教育総務費では、学習振興費、遠距離通学費、就学援助費のほか、幼稚園就園奨励費では新たに入園料に対する助成措置を講じるとともに、大学生、専修学校生に対する奨学資金貸し付け人数の拡大など、1億8,224万2,000円を計上し、小・中学校費では学校管理経費のほか、西小学校コンピューター教室改修費及び情報機器購入費、多寄小学校の外構工事費など、2億1,875万2,000円を計上するとともに、高等学校費で1,522万円を計上したところであります。

社会教育費につきましては、文化振興事業費、社会教育推進事業費、公民館活動費、図書館図書整備費、サンライズホールを初めとする各種社会教育施設の管理費のほか、土別南小学校多目的ルームを活用した放課後子ども教室推進費、博物館展示室リニューアル事業費など合わせて2億1,898万8,000円を計上し、保健体育費では、新たに児童・生徒が各種大会に参加する際の車両借り上げ料等の一部助成を講じたほか、総合型地域スポーツクラブ推進事業費、スポーツ合宿誘致対策事業費、ハーフマラソン大会などの各種スポーツ大会開催経費、各スポーツ施設及び学校給食センターの管理費などを合わせ2億7,826万4,000円を計上し、教育費全体で9億1,346万6,000円を計上いたしました。

次に、公債費につきましては、地方債の償還元金、利子のほか、一時借入金利子などを合わせ23億3,366万6,000円を計上いたしました。

次に、職員費では、19年度から21年度までの退職金に係る退職手当組合に対する3億円の精算金を含め、前年度比11.5%増の27億999万9,000円を計上いたし、予備費につきましては500万円を計上いたしましたところであります。

次に、歳入の主なるものについて御説明申し上げます。

まず、市民税につきましては、21年度の決算状況等をもとに推計し、個人、法人を合わせて

21年度当初予算比較で2,171万1,000円減の8億2,542万2,000円と見込み、固定資産税につきましては10億3,471万円を計上したほか、市たばこ税、都市計画税などを合わせ、市税総額では前年比3,799万4,000円、1.7%減の21億7,859万1,000円といたしたところであります。

次に、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金につきましては、国の予算並びに地方財政計画の収入見込額を勘案し、5億9,620万円を計上いたしました。

次に、地方交付税についてであります。地方財政対策における伸び率、合併による支援措置のほか、地方再生対策費、新たに設けられた雇用対策・地域資源活用臨時特例費などを考慮し、普通交付税については62億9,931万1,000円を計上し、特別交付税の6億円を合わせて1.2%増の68億9,931万1,000円を計上し、分担金及び負担金1億670万1,000円、使用料及び手数料については4億964万9,000円を計上いたしましたところであります。

次に、国庫支出金では各事業との関係から13億1,674万1,000円、同支出金では8億3,360万円を計上し、財産収入では市有財産の貸付収入のほか市有林間伐材の売払収入などで8,021万1,000円を見込み、繰入金につきましては地域福祉基金、農村担い手育成基金などの取り崩しを予定し、基金全体で2,303万円を計上いたしました。

次に、諸収入につきましては、各種貸付金の元利収入などのほか退職手当精算のための備荒資金支消金2億4,000万円を合わせ10億4,036万2,000円を計上し、市債では、歳出予算に計上した投資事業の財源として11億3,720万円のほか、臨時財政対策債などを合わせ、全体で20億240万円を計上いたしましたところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、特別会計の歳出予算であります。診療施設特別会計につきましては、3医院の運営経費で3,056万8,000円を計上し、国民健康保険事業特別会計につきましては、療養給付費及び高額療養費など保険給付費で医療費の増加が見込まれることから前年比3億1,660万4,000円増の20億4,200万8,000円のほか、後期高齢者支援金等で2億9,548万1,000円、共同事業拠出金3億5,186万2,000円などを計上いたし、全体で6.6%増の28億7,551万6,000円を計上いたしましたところであります。

また、老人保健特別会計におきましては、既に後期高齢者医療特別会計に移行しているものであります。過年度分の精算に備え、65万7,000円を計上いたしました。

次に、後期高齢者医療特別会計についてであります。後期高齢者医療広域連合納付金2億3,814万1,000円のほか事務経費を合わせ、2億7,620万6,000円を計上いたしました。

次に、介護保険事業についてであります。介護保険事業特別会計では、居宅介護サービスや介護老人保健施設入所者に係る保険給付費のほか、地域支援事業費などを合わせて17億7,090万5,000円を計上し、介護サービス事業特別会計につきましては、入所待機者解消のためのコスモス苑の20床増床を図るほか、デイサービスセンター、短期入所生活介護事業費、桜丘



荘の外部サービス利用型特定施設における生活介護事業費などを合わせて3億8,748万6,000円を計上いたしました。

また、地方卸売市場事業特別会計につきましては、市場管理費と公債費を合わせて3,792万7,000円を計上し、公共下水道事業特別会計につきましては、合流改善のため污水管の布設を継続して実施し、管渠新設など下水道施設整備費、下水処理場管理費のほか、朝日地区における特定環境保全下水道事業費などを合わせて9億8,494万2,000円を計上するとともに、農業集落排水事業特別会計では農業集落排水施設費、個別排水処理施設費などを合わせて、1億8,832万8,000円を計上したほか、工業用水道事業特別会計につきましては、岩尾内ダム維持管理負担金などで178万7,000円を計上いたしましたところであります。

なお、これら各特別会計に対する財源といたしましては、それぞれ一般財源及び国・道支出金、市債等の特定財源を充てたほか、不足する財源につきましては、一般会計からの繰入金をもって収支の均衡を図った次第であります。国民健康保険事業特別会計につきましては、収支不足が見込まれるため、特例的な措置として歳入欠陥補てん収入をもって収支の均衡を図った次第であります。

また、簡易水道事業特別会計につきましては、統合簡易水道事業の実施による上水道地区と多寄簡易水道地区との統合に伴い、水道事業会計と統合し、廃止することといたしました。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

まず、水道事業会計であります。簡易水道事業特別会計と統合したことにより、22年度の業務量を、給水戸数8,960戸、年間総給水量を251万5,000立方メートルと推計した結果、収益的収支につきましては、収入4億2,312万9,000円、支出4億9,215万2,000円、不足額6,902万3,000円、資本的収支では、収入5億1,071万7,000円、支出5億7,910万3,000円、不足額6,838万6,000円となった次第であります。

以下、その主なる内容について御説明申し上げます。

まず、収益的収入であります。営業収益では、給水収益のほか受託工事収益など合わせて3億9,159万4,000円を計上し、営業外収益では一般会計繰入金など3,151万5,000円を計上いたしました。

また、収益的支出では、営業費用で4億2,969万6,000円を計上し、営業外費用では6,100万円を計上いたしましたところであります。

次に、資本的支出であります。東山浄水場改良費などのほか、企業償還金を合わせて5億7,910万3,000円を計上いたしました。これに対する資本的収入といたしましては、建設改良に伴う企業債及び工事負担金など合わせて5億1,071万7,000円を計上いたしました。不足する額につきましては、損益勘定留保資金などをもって補てんいたすものであります。

次に、病院事業会計について申し上げます。

市立病院は、市立病院経営改革プランに基づき、医師の確保、内視鏡センターの拡充のほか、脳ドックや生き生き健康チェックの実施など収益の確保に努力しております。

しかしながら、深刻な看護師不足から、休床病床の再開までには至らず平成21年度の収支見込みにおいて大変厳しい状況が予測されます。このため、特に看護師確保に全力を挙げるとともに、今後の経営状況によっては、改革プランの見直しについても考慮しつつ、地域医療を守る基幹病院としての役割を維持できる体制づくりを図ってまいります。

22年度の事業量につきましては、年間患者数を入院で6万7,525人、外来で16万866人と推計した結果、収益的収支につきましては、収入40億2,438万3,000円、支出40億4,751万5,000円、不足額2,313万2,000円、資本的収支では、収入3億7,121万7,000円、支出5億3,048万円、不足額1億5,926万3,000円となった次第であります。

以下、その主なる内容について御説明申し上げます。

まず、収益的収入であります。医業収益については、入院、外来合わせて35億9,116万3,000円を計上し、医業外収益では一般会計からの補助金などで3億6,621万8,000円を計上いたしました。

収益的支出では、医業費用について39億1,985万8,000円を計上し、医業外費用では企業債償還利息などで1億1,574万4,000円を計上いたしましたところであります。

次に、資本的支出であります。企業債償還金のほか、医師修学等資金貸付金などを合わせて5億3,048万円を計上し、これに対する資本的収入といたしましては、企業債7,450万円及び一般会計からの繰入金などを合わせて3億7,121万7,000円を計上いたしましたが、不足する額につきましては、損益勘定留保資金により補てんいたすものであります。

次に、予算に関連いたします議案について、順次御説明申し上げます。

まず、議案第17号 土別市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。農地法の改正により国の未墾地買収制度が廃止され、これに伴う農地の現況証明にかかる手数料を削除いたそうとするものであります。

次に、議案第18号 土別市民文化センター条例の一部を改正する条例についてであります。商品展示や販売等の商行為で業者等が文化センターを利用する際の使用料について、これまで一律基本使用料の20割の料金を徴収いたしておりましたが、市外業者にあつては基本使用料の30割とするための所要の改正をいたそうとするものであります。

次に、議案第19号 土別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてであります。子育て支援の一環として、乳幼児等の医療費の助成拡大を図ろうとするもので、本年8月1日から小学生以下の医療費の自己負担額及び中学生の入院医療費自己負担額の無料化を実施するための所要の改正をいたそうとするものであります。

次に、議案第20号 土別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてであります。北海道医療給付事業における医療費助成の対象に肝臓機能障害が追加されたことから、本条例の助成対象に追加するため所要の改正をいたそうとするものであります。

次に、議案第21号 土別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について、議案第22号

士別市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について及び議案第23号 士別市特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例についてであります。これらの改正は、特別養護老人ホーム士別コスモス苑の入所待機者の解消と施設の効率的な運営を図るため、平成22年4月1日から施設入所の定員を50人から70人とし、短期入所の定員を20人から10人として運営するとともに、3月31日をもってコスモスデイサービスセンターを休止することに伴う所要の改正をいたそうとするものであります。

次に、議案第24号 士別市成人病健診センター条例の一部を改正する条例についてであります。成人病健診センターにつきましては、これまで市立病院の管理運営により、総合健康診査事業等を実施してまいりましたが、病院改革プランに係る北海道との協議の中で、病院における診療と保健行政における総合健診検査事業等について会計を明確にすべきとされたことから、今後、同センターの管理運営は一般会計で行うための所要の改正をいたそうとするものであります。

次に、議案第25号 士別市中小企業振興条例の一部を改正する条例についてであります。近年、本市においても農林漁業者が、宿泊施設やレストラン経営などの異業種に参入する取り組みが見られることから、本条例の助成対象を拡大し、地域経済の活性化を促進するとともに、障害者の雇用を奨励し働く場を確保するため、中小企業者が障害者を雇用した場合に助成措置を講じるため所要の改正をいたそうとするものであります。

次に、議案第26号 士別市普通河川管理条例の一部を改正する条例についてであります。農耕用敷地として使用する際の河川敷地占用料につきましては、農地法の規定に基づき農業委員会が定めた小作料の標準額を用い算定いたしておりましたが、農地法改正に伴い同規定が削除されたため、本市としては従前から定められている標準額を基準とするとともに、1カ月に満たない占用料については消費税の課税対象となるため、所要の改正をいたそうとするものであります。

次に、議案第27号 士別市都市公園条例の一部を改正する条例についてであります。本年度新たにふどう公園内テニスコートに設置した夜間照明設備の使用料を定めるため所要の改正をいたそうとするものであります。

次に、議案第28号 士別市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。市営住宅の入所資格の緩和を図り、年齢などを問わず、単身者であっても入居できるよう所要の改正をいたそうとするものであります。

次に、議案第29号 士別市簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例についてから議案第33号 士別市特別会計条例の一部を改正する条例についてまでの改正及び廃止であります。これらにつきましては、上水道地区と多寄簡易水道地区の統合事業に伴い、簡易水道事業特別会計を廃止して、水道事業会計に統合するための所要の改正及び廃止をいたそうとするものであります。

次に、議案第34号 士別市行政組織条例の一部を改正する条例についてであります。保健福

社部に児童福祉、幼児教育、放課後子ども対策など、子供及び子育て支援に関する事務を所掌するこども・子育て応援室の設置のほか、簡易水道事業が水道事業に統合されることに伴う所要の改正をいたそうとするものであります。

以上、平成22年度士別市一般会計予算案ほか、各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連いたします条例につきまして、その概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第4号 平成22年度士別市一般会計予算ほか31案件を審査するため、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号から議案第34号までの31案件は、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 引き続き予算審査特別委員会正副委員長の選任を行います。

この選任につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、正副委員長の御氏名を申し上げます。

予算審査特別委員会委員長に遠山昭二議員、副委員長に柿崎由美子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

昼食を含めて、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時51分休憩）

（午後1時30分再開）

議長（岡田久俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岡田久俊君） 日程第4、議案第35号 士別市安全で安心なまちづくり条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第35号 士別市安全で安心なまちづくり条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、平成16年12月8日制定された犯罪被害者等基本法及び平成19年3月8日に策定された北海道犯罪被害者等支援基本計画に基づき、土別市安全で安心なまちづくり条例においても、犯罪被害者等への支援について明示し、本条例の目的である将来にわたり安心して生活できる地域社会の実現を更に推進するための改正をいたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第5、議案第36号 土別市公民館条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第36号 土別市公民館条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本条例の改正は、社会教育法第21条第3項に基づき、昭和29年10月に設置した土別市中央公民館西土別分館並びに昭和53年4月に設置した中央公民館北町分館を廃止いたそうとするものであります。

西土別地区におきましては、これまで分館役員及び自治会役員において、自治会組織や当該分館存続の見直しについて協議・検討が進められてきたところでありますが、地域の高齢化や過疎化が進み、分館としての事業企画や運営が困難になっている一方、自家用車の普及で中央地区への移動が容易となったことなどにより、昨年12月に開催された自治会総会において、地域住民の総意として本年3月末日をもって西土別分館を廃止するとの決定がなされたところであります。

また、北町分館も同様な理由により、昨年12月の自治会総会において、地域住民の総意として本年3月末日をもって北町分館を廃止したいとの決定がなされ、それぞれ本年に入り分館廃止の申し出を受けたものでありますが、当該両分館が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条に規定する管理者の管理のもとに、みずからの意思を持って継続的に事業の運営を行う機関の要件を満たすことが困難と判断いたしましたことから、所要の改正をいたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第6、議案第37号 士別市農業・農村活性化条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第37号 士別市農業・農村活性化条例の一部を改正する条例について、その内容を御説明申し上げます。

今回の改正は、平成21年12月15日に農地法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、同法第2条中の農業生産法人の要件が定められている条項が変更されたことにより、士別市農業・農村活性化条例の条項もあわせて改めるものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第7、議案第39号 北海道市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第39号 北海道市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更について、その内容を御説明申し上げます。

本市が加入しております北海道市町村職員退職手当組合を構成する胆振西部衛生組合が平成

22年2月1日付で、網走支庁管内町村交通災害共済組合が平成22年3月31日付でそれぞれ解散・脱退することで、組合を組織する地方公共団体の数に増減が生じ、あわせて組合規約の一部が変更になりますことから、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第8、議案第40号 上川教育研修センター組合を組織する地方公共団体の数の増減及び上川教育研修センター組合規約の一部変更についてを議題に供します。  
提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第40号 上川教育研修センター組合を組織する地方公共団体の数の増減及び上川教育研修センター組合規約の一部変更について、その内容を御説明申し上げます。

本市が加入しております上川教育研修センター組合に新たに幌加内町が加入することにより、組合を組織する地方公共団体の数に増減が生じることと、あわせて本年4月1日施行される支庁制度改革による上川総合振興局の設置に伴い、組合規約の一部が変更になりますことから、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第9、議案第41号 平成21年度士別市一般会計補正予算（第9

号)から議案第44号 平成21年度士別市病院事業会計補正予算(第5号)まで、以上4案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第41号 平成21年度士別市一般会計補正予算(第9号)から議案第44号 平成21年度士別市病院事業会計補正予算(第5号)まで、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、国の第2次補正予算による地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業など、早期に対応を要するものについて所要の補正をいたそうとするもので、以下その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてであります。国は今日の経済情勢を踏まえ、第2次補正予算で雇用環境、景気を柱とした緊急経済対策を講じ、22年度予算と一体的に切れ目のない経済財政運営を行うことを決定するとともに、地方支援として、地方公共団体がきめ細かなインフラ整備に取り組むことができるよう、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を創設したもので、本市には1億8,473万1,000円が交付される見込みとなったところであります。

このため、本市においても制度の趣旨を踏まえ、地域活性化や雇用確保のため、22年度に予定していた事業や地域要望事業の実施に取り組むもので、山村研修センター改修、サンライズホール改修、朝日三望台シャンツェ補修のほか、市道改良・舗装、林業作業道整備事業など32事業で全体事業費3億2,567万9,000円を計上いたしたところであります。

なお、実際の事業実施にあっては、年度内完了が難しいことから、今後繰り越し措置を講じる予定にありますが、経済活性化の観点からできる限り早期発注に努めてまいりたいと存じます。

次に、経済対策以外の補正についてであります。

まず、総務費では、士別軌道株式会社が導入する高齢者や障害者に優しい、環境にも配慮したノンステップハイブリッドバス購入費の一部を助成することとし300万円を計上したほか、地域交流総合対策事業費において、士別市地域公共交通活性化協議会が主体となり、国の地域公共交通活性化再生総合事業を活用し、昨年11月から本年3月の期間で、温根別北線における予約制乗り合いバスの実証運行に取り組んでおりますが、運行経費から運賃収入を差し引いた収支不足分について、国及び市が2分の1ずつ負担となるもので、市負担額見込み額45万円を計上いたしました。

次に、民生費では、障害者自立支援給付事業において、21年度支援費の単価引き上げ及び障害福祉サービス利用増に伴い給付費に不足を生じるため、3,700万円を追加計上し、22年度から子ども手当支給に伴う児童手当システムの改修費291万8,000円のほか、母子加算復活に伴う生活保護システム改修費18万9,000円とともに、20年度生活保護国庫負担金の交付額確定による返還金181万3,000円を計上いたしました。

次に、土木費では、例年のない降雪量により除排雪経費に不足が生じる見込みであることが



ら、今後の市民生活及び交通安全等に支障が生じないよう4,943万円を追加計上し、教育費においては、年度途中の入園など対象園児数増加による幼稚園就園奨励金182万5,000円を計上したところであります。

なお、これらに要する財源といたしましては、国・道支出金などの特定財源のほか、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、道路新設改良事業費で3路線、1,220万円について、ゼロ市債事業として、早期発注により市内経済活性化を図るための措置を講じ、地方債の補正につきましては、法人市民税と税収の減少に伴う財源対策として、8,000万円の減収補てん債を発行することとしたほか、道路事業については、歳出予算との関連から所要の措置を講じたところであります。

次に、特別会計、企業会計の補正についてであります。一般会計同様、国の経済対策によるきめ細やかな臨時交付金を実施することとし、介護サービス事業特別会計では、入所待機者の解消とともに、施設運営の効率化を図るため、コスモス苑20床増床に伴う改修費のほか、桜丘デイサービスセンター特殊浴槽改修費、トイレ改修費など合わせて4,504万4,000円を計上し、公共下水道事業特別会計では、下水処理場施設の機器整備費1,363万9,000円を計上するとともに、債務負担行為の追加につきましては、ゼロ国債による第1工区下水道施設整備費3,000万円について所要の措置を講じ、病院事業会計では医師住宅改修工事費357万円を計上し、それぞれ一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。国忠議員。

3番（国忠崇史君） 介護サービス事業特別会計に関して質問したいと思います。

なかんずく、コスモス苑の20床増床に伴う補正措置についてなんですが、コスモス苑の20床増床というのは、報道にも書いてありましたが、牧野市長が車で移動中にこうすればコスモス苑の20床増床できるぞというふうに思いついたという、一種やりくりの勝利でもあったというふうにお伺いしておりますが、そして、この20床増床に当たってベッドを10台購入すると。そしてそれが428万4,000円というふうを書いて、備品購入費の中に入っていると思います。

やっぱり市民の今の関心事というのは、そういった市長のやりくりは非常にいいという評判もありますが、その一方でやっぱり細かいこともやりくりしてほしいということがあると思います。

何を言いたいかというですね、市立病院のほうで今休床している病床があって、ベッドなんか余っているんじゃないかという声があるわけなんですね。そのところね、やりくりすれば、市立病院から要はベッドをコスモス苑に持っていけば、そこは賄えるんじゃないかという声も市民の中にあるのが現実だと思っております。

そこら辺ですね、この際、このコスモス苑にベッド10台必要だというところの根拠のほうを  
ですね、明らかにしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（岡田久俊君） 織田保健福祉部長。

保健福祉部長（織田 勝君） 今、特殊ベッドの導入の関係なんですけれども、入所それからシ  
ョートステイ含めて70を80ということで、10人分ですね、施設用ですね特殊ベッドを新た  
に導入をしなければならぬわけなんですけれども、これにつきましてはですね、入所者につ  
きましてはですね、常時頻繁にですねベッドから上がり降りをまじいたします。それから、介  
助者にとってもですね、食事のお世話とかですね、おむつの取りかえといった介助をですね常  
時行うわけでありまして。

それで、介助者にとってもですね腰痛等の体の負担といったようなことも考えてですね、本  
人にも、介助者にとってもいいベッドということで、このベッドにつきましては、ベッド自体  
がですね、高さを電動で調節ができるというふうなベッドが必要なわけでありまして。それで、  
病院のほうにもですね、あいているですね、こういったベッドがあればですね、それを活用し  
たいというふうには考えまして、病院のほう等もですねちょっと確認をしたんですが、使われ  
てないベッドにつきましてはですね、こういった全体の上がり下がりができるとかですね、そ  
ういうベッドはないということですね、基本的に10台全部購入するという計画をいたしてい  
るものであります。

以上です。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） 障害者の自立支援給付事業の関係で若干お伺いをしておきたいと思うん  
です。

今回のやつは支援給付事業が何%上昇したという、5%だか上昇したということなんだけれ  
ども、この中で1年間の全体を見ますとさまざまな事業があると思うんですけれども、主にど  
んな事業があって、そしてそれらの事業に関して給付を受ける対象者というのはどのくらい  
全体にいるのかということと、それから21年度で利用者が増えたやつがあると思うんですよね。  
共同生活介護でありますとか、あるいは就労移行支援の事業、こういうところで人数増えてい  
るんですけども、これは途中で人数が増えたというのは、この人たちはそれまでどこに行っ  
ていたのか、そしてどこからこうやって途中で増えてきたのか、この点ちょっとお伺いしたいと  
思うんです。

これら増えた分に対するこの2つの事業ですけれども、6人増えて、それから就労移行支援  
では5名増えていると、こうなっているんですけども、これ1人に対してどのくらいの支援費  
が支給されて、年間で言えばどのくらい増えたというふうになっているのか。この点も含めて  
お答えをいただきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 岡保健福祉部次長。

保健福祉部次長（岡 強志君） お答えいたします。

障害者自立支援給付事業の関係ですけれども、まず、事業の項目というか、給付項目がですね、土別市の市民が利用されている事業といたしましては、居宅介護、療養介護、生活介護、自動デイサービスですとか、今議員さんからお話のありました共同生活介護、就労移行支援事業など約20の事業が実施されております。

その中でですね、当初利用見込み人数として積算した人数がですね、月平均の利用人数の合計が254名で当初予算措置をしておりました。その中で、21年度に利用者が増えたのは、共同生活介護で6名、就労移行支援が5名、身体入所療養が1名ということで12名が増えまして、1月末現在では月平均266名の方がそれぞれのサービスを受けております。

そこで、今お話のありました、まず増えたもんですけれども、共同生活介護ですと月平均の費用ですね、給付費につきましては平均では7万8,000円、これが6名増えまして1年間では561万6,000円ということになります。就労移行支援事業につきましては、月平均では月額18万円、これで5名で12カ月としまして1,080万円の増加となっています。また、生活介護が増えたということで、6人増えているんですけども、これにつきましては土別の社会福祉法人つくも園が17年度から毎年、ケアホームという生活介護が必要な人を主に夜間に共同生活営む方についての入浴、排せつ、食事等の介護をする施設なんですけれども、これを毎年1棟ずつ増えまして、現在5棟があって、その定員といたしましては生活介護のつくも園の定員が今58名あります。その中で土別市民の方が新たに6名の利用者が増えて、現在この部分では24名が利用されております。

更に、就労移行支援で5名増えていますけれども、これについてはこれもつくも園の利用者ですけれども、これにつきましては、食事どころ結というのがございますけれども、そういうところで一定期間生産活動の機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上を図る訓練を受けているということでもあります。

この方がそれぞれどこから来たかということですが、共同生活介護なんかの部分ですとですね、施設の入所されていて比較的症状が軽くなって、社会復帰に近いような状態になった方についてはですね、できるだけ施設の考えとしては地域の方々と交流ができるような生活介護のほうに移るということで、できるだけ社会に出るということで、そういった方がこういうところに移って共同生活介護を受けながら、例えば就労移行支援をあわせて受けると、そういうような中で利用者が増えているところでございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） 全体で266名の対象者がいると言うんだけれども、この対象者の中で、例えば施設なんかで土別外に行っている方というのは大体どのぐらいいるもんなんですか。

議長（岡田久俊君） 岡次長。

保健福祉部次長（岡 強志君） お答えいたします。

市民の方の施設に入所されて、土別以外に入所されている方のことですが、稚内から

南はですね、島牧村とか、そういう道内各地の施設に入所されておりまして、その入所者数は現在78名でございます。

以上です。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） それは、この障害者の今の給付関係のものだけなんでしょうね。例えば特養なんかに入って、土別外に行っているなんていう人は入っていないということで理解してよろしいんですか。

議長（岡田久俊君） 岡次長。

保健福祉部次長（岡 強志君） お答えいたします。

議員お話しのとおり、特別養護老人ホームとか、そういった介護の給付にかかわる分はここには含まれておりません。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） あと、除雪費の補正が出ているんだけど、4,900万円に上る補正ですよ。この中で、この補正の中で積算基礎の中ですよ、補正の、働いている人たちの時間外でありますとか、大体前年に比べてどのぐらいの時間外をやっておられるのかということ、それからそのほかの人件費なんか含めて4,900万円の中で、労賃はどういう積算をされているのか、この際ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 土岐建設水道部長。

建設水道部長（土岐浩二君） 最初に、例年に比べて時間外がどの程度多いかということは、詳細については把握してございませんが、この状態でありますので、早朝出勤1月については3日しか雪が降らない日がなかったという状態でございます。相当疲れぎみになっているということは把握してございますけれども、詳細の例年に比べる時間増というところまでは現在把握してございません。

今回の補正に対します労務費の割合についてでございますけれども、まず、委託費でございます朝日地区の715万5,000円につきましては、約34%に当たります253万4,000円が労務費だというふうに私どもの積算になっております。

それから、次の使用料及び賃借料の928万2,000円につきましては、33%程度304万5,000円が労務費に当たってございます。

それから、工事請負費につきましては、補正額の3,263万3,000円のうち26%に当たります841万6,000円が労務費といった形で、トータル約1,400万円、28.3%が労務費になるものと積算をしているところでございます。

以上です。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） これはあれですか、当初の予算でございますよね。当初の委託契約。これの中でも大体労賃というのは今おっしゃったようなパーセンテージで積算がされているのかと

いうことと、それから、そのほかに社会保険料でありますとか、こういうものは今度の補正の中でもきちんと見積もられて、積算されているのかどうか、この点はいかがなんでしょうか。  
議長（岡田久俊君） 土岐部長。

建設水道部長（土岐浩二君） 当初予算の中も、積算の中身については、今申しあげましたそれぞれの26、33、34というパーセンテージにかなり近づいているものの算定になっていると理解しています。

それから、今回の補正についても経費というのは同じように積算をしておりますので、当初予算と同様に、そういった社会保険とか、あるいは建退共の部分についても積算をして計上しているところであります。

以上です。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第41号から議案第44号までの4案件は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第10、議案第45号 平成21年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第45号 士別市水道事業会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、歳出予算に人事異動に伴う職員給与費132万3,000円を追加いたすとともに、債務負担行為の追加では、早期発注により市内経済の活性化を図るため、検満量水器取りかえ工事4地区2,020万円について、ゼロ市債事業として実施するための措置を講じた次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、先ほど予算審査特別委員会正副委員長に選任されましたお2人よりごあいさつをお願いいたします。

初めに、予算審査特別委員会遠山昭二委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。予算審査特別委員長（遠山昭二君）（登壇） 平成22年度予算審査特別委員会委員長に就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、予算審査特別委員会が設置され、議員各位の御推挙により私が委員長を仰せつかりましたことに対しまして、心から感謝申し上げます。

この重責をしっかりと受けとめ、全力で任務に当たる決意でありますので、委員各位の御協力と御支援をいただき、新しい1年の大切な予算が円滑に慎重審議されますよう、お願い申し上げます。

さて、景気の回復はいまだに出口が見えない暗闇の中で、我が国経済状況にあります、特に北海道の経済活動の鈍足化は雇用にも相当な大きな影響をもたらしており、我が士別市の新規卒業生の動向は本当に厳しいものであります。

基幹産業である農業にも不況の嵐は吹き荒れ、新年度工事着工予定の上士別国営事業に予算上の配分が3分の1程度ということで、地域住民は行き先の不透明な計画に対して不安がいっぱいの本市の農業の情勢であります。

国政が自由民主党から民主党政権下に変更されたことで、なお一層の変化に対して、本市の経済や雇用、福祉等も施設はどのようになっていくのでしょうか。士別丸のかじ取りも牧野市長にゆだねられ、新しい市長のマニフェストが実現によって厳しい財政状況の本格予算が初めて提案されておることから、このたびの予算審査の内容については、多くの市民の厳しい注目がされていることと思うのであります。

以上のような状況下でありますから、本委員会で各委員の活発な意見や提言に対しまして、市長並びに各部局からの誠意ある御答弁によりまして、実効性のある新年度予算の成立を期待するものでございます。

最後に、各報道機関の皆様には、本委員会の審査内容を市民の皆様には的確にわかりやすく報道させていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。委員長就任のごあいさつといたします。どうかよろしくお願い申し上げます。（拍手）（降壇）

議長（岡田久俊君） 次に、柿崎由美子副委員長、御登壇の上ごあいさつをお願いいたします。予算審査特別副委員長（柿崎由美子君）（登壇） 先ほど平成22年度予算審査特別委員会が設置されまして、副委員長という大役の御指名をいただきました。大きな緊張の中であって、その責務の重さ、大きさを痛感いたしているところでございます。

副委員長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今、国も地方も予算につきましては非常に厳しい状況に直面しております。いつまでも続く

社会情勢の厳しさの中で、本市の平成22年度予算は、市民の命と暮らしを守るための重要な案件であると考えます。この予算が市民の皆様にもわかりやすく、健全で、収支の均衡がとれた内容となるために、本委員会で活発な議論の上、審議されますように、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

更に、委員会運営に当たりましては、経験豊かな遠山昭二委員長の御指導をいただきながら任務に当たりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。副委員長就任のあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）（降壇）

議長（岡田久俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により明2月25日から3月8日までの12日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、2月25日から3月8日までの12日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、3月9日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午後 2時13分散会）